# 平成21年第7回常陸太田市議会定例会会議録

## 平成21年12月11日(金)

## 議事日程(第3号)

平成21年12月11日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

# 出席議員

議	長	黒	沢	義	久	君	副議長	茅	根		猛	君
1	1番	木	村	郁	郎	君	2 番	深	谷		涉	君
3	3 番	鈴	木	=	郎	君	4番	荒	井	康	夫	君
5	香番	益	子	慎	哉	君	6 番	深	谷	秀	峰	君
7	7 番	平	Щ	晶	邦	君	8番	成	井	小ス	的	君
ġ	9 番	福	地	正	文	君	10番	高	星	勝	幸	君
1 2	2 番	菊	池	伸	也	君	13番	関		英	喜	君
1 4	4番	片	野	宗	隆	君	15番	平	Щ		伝	君
1 6	5 番	Щ	П	恒	男	君	17番	Ш	又	照	雄	君
1 8	3 番	後	藤		守	君	20番	小	林	英	機	君
2 1	1番	沢	畠		亮	君	2 2 番	$\dot{\underline{\gamma}}$	原	正	_	君
2 3	3 番	梶	Щ	昭	_	君	2 4 番	高	木		将	君
2 5	5番	生田	目目	久	夫	君	2 6 番	宇	野	隆	子	君

## 説明のため出席した者

市長	大久保 太	一 君	副市長	梅原 勤君
教 育 長	中原一	博 君	総 務 部 長	川 又 善 行 君
政策企画部長	江 幡	治君	市民生活部長	五十嵐 修 君
保健福祉部長	綿引	優君	産業部長	赤須一夫君
建設部長	富田 広	美 君	会計管理者	大 森 茂 樹 君
水 道 部 長	高橋正	美 君	消防長	菊 池 勝 美 君
教 育 次 長	根本洋	治 君	福祉事務所長	深澤菊一君
秘書課長	山 崎 修	一 君	総務課長	川 上 明 文 君
監 査 委 員	檜 山 直	弘 君		

#### 事務局職員出席者

事務局長 時野谷 彰 副参事兼総務係長 吉成賢 一次長兼議事係長 菊池 武

午前10時開議

議長(黒沢義久君) ご報告いたします。

ただいま出席議員は26名であります。

よって,定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(黒沢義久君) 本日の議事日程は,お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

議長(黒沢義久君) 日程第1,一般質問を行います。

昨日に引き続き,通告順に発言を許します。

2番深谷渉君の発言を許します。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番(深谷渉君) おはようございます。2番公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので,通告に従いまして質問させていただきます。

最初に、国の事業仕分けに対する見解についてでございます。

本市行財政運営への影響とその認識についてでございます。

政府の行政刷新会議による事業仕分けは,95兆円に膨らんだ来年度予算の概算要求の無駄を洗い出すとのふれ込みで行われました。議論を,会場だけでなくインターネット中継でどこでも見ることができるようにしたことは,画期的なことです。私たちの納めた税金がどのように使われようとしているのかを見詰めるには,民主主義の原点を確認するよい機会でした。新たな官僚の天下り先など,私たちの知らなかった世界を見せてくれたことも評価できます。まさにパフォーマンス優先で国民の目を引きつけることにたけた民主党ならではの演出でした。しかし,国の将来にかかわる問題や短期的な費用対効果では推しはかれない問題など,1時間程度の議論で判断すること自体が無理であったのではないでしょうか。長期的視点に立った国家戦略を示さないまま,未来への投資の大切さも考えない事業仕分けでは困難を招くばかりだったのではないでしょうか。

そもそも,今回の事業仕分けは行政刷新会議主導で閣議により決定されただけで,法令に基づき設置されたものではございません。したがって,法律上の位置づけが当初から不明確,ここで決めたことは決定ではないにもかかわらず削減できた額を発表している矛盾,仕分け人の方の中

立性はどうか,選定基準はどうか,利害関係等はどうかと疑問だらけでした。その後の各委員会で答弁に立った担当各大臣等の発言は,事業仕分けの判定はあくまで参考で,今後各省庁で再検討するとの答弁に終始している状況でした。

地方関係予算の事業仕分けでは、地方交付税、農道整備、下水道関連などの事業が見直し、廃止の判定を受けています。私は、地方交付税が地方自治の根幹であり、本来は事業仕分けの性質になじまないものではないかと思っております。また、シルバー人材センターの補助見直しでは予算の3分の1程度削減の判定を受けました。「コンクリートから人へ」の考えは、高齢者のささやかな働く場所には当てはまらないのかと憤りを禁じ得ませんでした。無駄排除は地方切り捨てからなのかと思うのは、私だけではないでしょう。ますます地方の疲弊が加速してしまいます。市長はこれらの国の仕分け作業をどのように認識され、この仕分け作業の影響が本市の行財政運営にどのような影響が出てくるのか考えておられるのか、ご所見を伺いします。

続きまして,本市の予算編成における市民意識の変化に対する認識と対応についてでございます。今回の事業仕分けの効果で,市民には我がまちの予算はどのように編成され,私たちの税金がどのように使われているのかという意識が芽生え,市民の間で今後ますますその意識が高まってくると考えられます。仕分け作業の話になるとよく聞かれるのは,常陸太田ではどのように事業が決まっていくのか。また,無駄はないのかというようなことです。こうした納税者である市民の意識の変化に本市における事業仕分け作業の導入の検討を含めて,どのようにこたえていくのか,市長のご所見を伺います。

続きまして,コンピューターシステム関連の経費削減についてでございます。

1番 、クラウドコンピューティングに対する見解と今後のシステム構築についてでございます。 クラウドコンピューティングは 、今IT業界で最もホットなキーワードになっています。 パソコン登場以来 ,自分で使うパソコンの中にアプリケーションやデータが存在するという考えの枠組みが崩れ ,インターネットの向こう側にある大規模なサーバー群との連携を前提としたサービス主体の利用に変化し始めている現象が ,クラウドという言葉の持つ意味でございます。 その究極の考えは ,インターネットにさえつながるパソコンがあれば ,その他の一切のアプリケーションなどパソコンにインストールせずに ,必要なときだけ契約したサーバーにつなげばいつでもどんなことでも使用できるというシステムであります。

自社が使うための設備をすべて自社内に持つ従来の自社運用型をオンプレミスと呼び,反対に必要な分を必要なときだけほかから借りて利用をするという意味のオンデマンドがありますが,クラウド型システムは,設備を持たず,需要に合わせて処理能力が提供されることから,オンプレミスと対比して使われます。この対比するシステムの違いはコストに大きな違いが出てくるということでございます。オンプレミスの開発では,システム導入時にハードウェアを購入し,同時にゼロからソフトウェアをつくる必要があります。したがって、高い初期コストが発生します。日常の管理コスト,さらにハードウェアの経年劣化に伴い数年に一度機器の入れかえが必要になります。一方でOSなどソフトウェアのバージョンアップが必要になってきます。したがって,通常これらの更新には,別途保守費用やバージョンアップ費用がかかります。クラウド型システ

ムでは設備投資を必要としません。ハードの購入に伴う大規模な初期投資がなく,機器の改修や ソフトのバージョンアップによる追加投資もありません。サーバーの維持管理から手を離せれば 人件費の節約にもなります。クラウドではユーザー数にあわせてライセンス料を払います。例え ば,ユーザー1人分を1カ月単位で契約することになるため,事業状況に応じて適切なユーザー 数を毎月見直し無駄を省くことが可能なのです。

以上のことを踏まえ,クラウドコンピューティングに対するご見解を伺います。また,今後新たなシステム構築にこのクラウド型システムを導入する選択肢として検討するお考えがあるのか 伺います。

続きまして,クラウド型システム導入による経費削減についてでございます。

従来型のオンプレミスによるシステム構築とクラウド型システム構築でどれぐらいの経費の差が出るのか、それを検証するには同規模同種システムを同時期にそれぞれ構築してみれば、コストの差がどのような形であらわれたかを検証することができ、判断できます。

この検証に最適な例が最近ありました。記憶に新しい定額給付金の受給事務処理システムです。このシステムの構築は基本的に各地方自治体が責任を持つ形で行われました。どの企業に依頼するのか、どのような手法を使って構築するのかという部分は自治体の判断です。私は今年の3月、定額給付金管理システムでセールスフォースのSaaS採用という小さな新聞記事に目をとめました。このSaaSは、Software as a serviceの略で、クラウドと同じ意味と考えてよいと思います。そのときは、新しい手法なんだと軽く考えておりましたが、ずっと頭に残っており、少しずつ情報を収集しておりました。クラウド型システムで定額給付金管理システムを構築した自治体と従来のオンプレミオ型で構築した自治体を検証すれば、経費削減の程度を比較することが可能です。

クラウド型システムを導入した自治体は山梨県甲府市でした。甲府市の人口は約19万2,000人,同規模の人口の自治体でオンプレミオ型によるシステム構築をした自治体は人口約18万8,000人の文京区,約19万5,000人の渋谷区,約20万5,000人の熊谷市です。クラウド型システムの甲府市のシステム構築費が310万円だったのに対して,以下,1,050万円,740万円,920万円と2.4倍から3.4倍と膨れ上がっております。依頼する会社によって大きな開きが出ております。

以上のことから,クラウド型システム導入が経費の削減に有効であると考えられます。本市全体の予算の中でも,コンピューター関連の予算は大きな割合ですから,その削減は市の財政にとって大きな課題であると考えます。しかし,私などは予算書を見て,システム電算委託料,システム保守委託料などが数百万円とか,あるいは数千万円とかいっても,その内容や金額の妥当性など具体的検証ができていないのが現状であります。本市でも,本年度サーバーの集約により,いろいろ工夫されたと聞いております。その内容を示していただきながら,このコンピューターシステムの経費削減についてのご見解を伺います。

続きまして,話は中山間地域に移りますけれども,「鳥獣被害防止特別措置法」についてでございます。

この同法に基づく被害防止計画作成内容についてでございます。

鳥獣による農林漁業被害が深刻化する中、地域の実態に即した抜本的な対策と強化を図るため、「鳥獣被害防止特別措置法」が平成20年2月に施行されました。この法律に基づいて被害防止計画を策定した市町村には、さまざまな優遇措置が受けられます。本年3月の時点でこの計画を作成していた県内の自治体は笠間市だけでした。そこで、私は3月の市議会定例会において、本市でも同法に基づいた鳥獣被害の防止計画の作成と関係団体で構成される地域協議会の設置を訴えました。そのときの答弁内容は、県と協議して早期施行に向けた計画作成と協議会設置の準備を進めているとのことでした。現在は県との協議も終了し、防止対策を推進しているとお聞きしております。そこで、その計画内容と地域協議会の構成についてお伺いいたします。

続きまして,鳥獣被害対策リーダー育成についてでございます。

鳥獣被害対策は作物残渣の適切な処理,圃場周辺の環境整備,効果的な防護さくの設置など野生鳥獣を寄せつけない各地域集落全体の環境づくりが重要です。その観点から,被害のある集落内において鳥獣被害対策リーダーとなって取り組む人材を育成することが重要ではないでしょうか。長野県では県全体で1,500名のリーダー育成に力を入れていると聞いております。定期的に研修会を開催し,自ら被害対策に取り組む意識を持っていただき,必要な知識と技能の習得により効果的な被害対策を集落全体に普及させることが大切であると思います。鳥獣被害対策リーダーの育成について本市としてのお考えと今後の取り組みについてご所見をお伺いいたします。

4つ目に,専任司書配置学校図書館の運営と事業継続・拡充についてでございます。

まず最初に、子どもゆめ基金、子どもの読書活動推進事業についてでございます。

この基金と事業は、今から取り上げます学校図書館の問題と大いにかかわるものでありますから、あえて取り上げます。当該基金と事業は公明党が20年30年の日本の姿を思い描いて取り組んできたものであります。今回の政府の事業仕分けで廃止との判定を下されました。社会全体のモラルの低下、地域社会の教育力の低下、メディア上の有害情報のはんらんなど、子どもたちを取り巻く環境が大きく変わっております。そういう中、子どもたちの社会性を育成する観点から、自然体験活動の充実や読書に親しむ場を作ることの重要性が認識され、この基金や事業によりその活動への支援がされてきました。この基金や事業に対してどのよう認識されているのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

続きまして,専任司書配置3校の現状の認識についてでございます。

私は、平成18年の初当選直後の議会より何度も学校図書館の充実や専任司書配置を訴えてまいりました。昨年6月定例会では全校に司書配置が無理なら専任司書配置のモデル校を作ってはどうかと鹿嶋市の例を通して質問させていただきました。そして、本年度小学校3校に専任司書が配置されました。私は先月11月に該当する3校を訪問し、校長先生や7月から配属された司書の方、学校図書館を利用していた児童や先生に話をお聞きいたしました。学校側としては司書の方がなれるまで様子を見ている状況のようです。司書の方もそれぞれ創意工夫をして努力している状況です。図書館に司書がいる曜日には電気がついているので、図書館へ気軽に入ってくる児童が増えたとのこと。先生たちも児童に図書館で調べ物をしてくるようにと安心して言えるよ

うになり、貸し出し作業に時間を取られず、児童の様子に目を配れるようになったようです。そこで、3校の現状をどのように認識しているのかお伺いいたします。

続きまして,専任司書配置学校図書館の運営基準についてでございます。

専任司書配置後,教育委員会はどのような手を打たれたのか疑問です。訪問して感じた問題点 を幾つか列挙したいと思います。

- 1つ,3人とも司書の資格を持っていますが,現場経験者と未経験者との違いが図書館に出てきております。
- 2つ,養護教諭のように担任の先生にはわからない子どもの情報が拾える場になる可能性を持っているが,10時から15時という勤務時間の関係上,教諭との接点が少なく情報の共有化ができていません。
- 3つ,パソコンがネットにつながっていないため,本の新しい情報検索や市立図書館の蔵書検索ができていない。情報発信ができる体制ではない。
  - 4つ目,市立図書館との連携がない。
- 5 つ目,バーコードで図書の管理をしているのは機初小だけで,ほかの 2 校は手作業,図書の貸し出し情報管理ができていない。
- 6つ,3校内の2校は週2日勤務のため,勤務と次の勤務の間があき過ぎて,児童との距離がなかなか縮まらない。
- 7つ目,指定曜日以外の勤務ができないので,その曜日に司書の方が私用や体調が悪く休むと 週1回または2回の勤務になってしまう。
- 8 つ目 , 図書館での消耗品や備品の購入に決まりがない。まあ , 学校側に準拠するんでしょうけれども決まりがないということです。
  - 以上,私が感じた問題点です。そこで,少し詳細になりますが,何点か提案させていただきます。
- 1つ,3カ月に1回程度,司書,担当司書教諭が集まり,現状の報告や学校図書館の運営を協議する。
- 2つ,パソコンをネットにつないで市立図書館の蔵書が検索できるようにする。そこで,今は 市民の方もパスワード登録で検索・予約できるのであるから,学校として検索・予約できるよう にする。
- 3つ,その予約された市立図書館の本を毎週火曜日と金曜日の本館と金砂郷,水府,里美分館の巡回の中に司書配置3校をルートに入れて,本の予約貸し出しを行う。
- 4点目,週2日勤務の2校は効率が悪いので3日勤務にし,指定曜日以外に振りかえができるようにする。
  - 5点目,先生との情報の共有はパソコンのメール等で行う。
  - 6点目,市立図書館のイベント情報などを学校図書館に張り出し,児童の興味を引き出す。
- 7点目,図書館で使う図書の修理材料など消耗品や小さな備品購入のために,学校図書館として予算を設ける。
  - 以上の提案内容を考慮していただいて、学校図書館の運営基準を作ってはどうでしょうか。未

経験の司書の方なども配属後にそれらの基準があれば働きやすくなり,図書館の充実発展へとつながるのではないでしょうか。ご所見を伺います。

最後になりましたが,この学校図書館の専任司書配置の事業について,来年度における継続と 拡充についてのご所見を伺います。

以上で私の第1回目の質問を終わります。

議長(黒沢義久君) 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長(大久保太一君) 国の事業仕分けに対する市長の見解というお尋ねがございました。ご 答弁を申し上げます。

事業仕分けによって,予算編成の一部のプロセスが国民に公開され,納税者の関心が高まったことにつきましては非常に意義があったと思っておりますが,同時に1つ目といたしまして,短時間で結論を出すので議論が深まらない。2つ目として,これまでの経過や地方の状況,現場の状況が把握されず感覚的な意見が出される。3つ目といたしまして,政策面の必要性が考慮されずマニフェストの財源確保のため,効率性優先の評価になりがちといったデメリットを強く感じているところでございます。

本市の財政への影響についてでございますが、本市が直接的間接的に取り組んでいる事業、今後取り組む予定の事業につきまして、主な仕分けの結果を見てみますと、廃止となったものに農道整備事業、理科支援員等の配置事業、里山エリア再生交付金、地方移管となったものにつきましては、下水道事業、まちづくり交付金、放課後子ども教室推進事業などとなっております。また、見直しとなったものにおきましては、地方交付税、保育所運営費負担金などがございます。縮減となったものにつきましては、シルバー人材センター補助事業、介護予防事業、農地水環境保全対策事業などが挙げられます。これらの事業仕分けの結果について、鳩山首相は、事業仕分けの判定については基本的に重く受けとめるが、政治的判断により判定を覆すケースもあり得ると、事業仕分けの結果がすべて予算に反映されるとは限らないとの見解を示しておりますので、国の平成22年度予算編成作業を注意深く見守り、市民生活や市財政に与える影響について的確に把握をし、対応してまいりたいと考えております。

次に,市民意識の変化に対する認識と対応についてのお尋ねがございました。

市税の使われた方について、市民の関心が高まっているのは議員ご指摘のとおりでございます。 市民が市予算に対し、より関心を持っていただきますことは大変結構なことでございます。また、 行政の仕事の基本的な考え方といたしまして、市民の皆様からお預かりをいたしました税金をいかに無駄を排除して市民の皆様あるいは地域へのサービスの向上にその費用を振り向けるか、そのことは行政の大きな基本的な考え方でございます。これらのことを踏まえまして、市税の使い道につきましては、今後とも公平公正な配分に心がけますとともに、引き続き、市政懇談会や広報紙への掲載、ホームページなどによりまして、市民の皆様に情報を提供して説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

事業仕分けも効果的なものであると考えておりますが, 先ほど申し上げたとおり, 短時間の議

論で効率優先になることも考えられますので,実施につきましてはもう少し検証が必要であるというふうに考えているところでございます。

議長(黒沢義久君) 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長(江幡治君) コンピューターシステム関連の経費削減についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、クラウドコンピューティングに対する見解と今後のシステム構築についてでありますが、クラウドコンピューティングは議員ご発言のように、システム導入の際に機器購入費や管理費など多額な投資を行わなくても構築できるというメリットがございます。一方、通信回線に障害が発生した場合には利用できなくなるというリスクも抱えております。また、全国統一の住民基本台帳ネットワークシステムなど制度的に取り扱うことが困難なものもございますので、導入に当たりましては十分な検討が必要であると考えております。

本市におけるクラウドコンピューティングの状況でございますが,茨城県と県内市町村とで共同開発運用しておりますスポーツ施設予約システムを平成15年度に導入をしております。今後の新たなシステム構築に当たりましては,クラウドコンピューティングなど新しい情報技術を含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、クラウド型システム導入による経費の削減についてでありますが、本年度庁舎内に設置をしておりますサーバーの入れかえを行うに当たりまして、1台のサーバーで複数台の働きをする最新のサーバーの仮想化技術を用いてサーバーの台数を削減いたしますとともに、税などの基幹業務につきまして、委託先の茨城計算センターのサーバーを利用することで、経費の削減とシステムの安定性を確保することとしております。これによりまして、来年度の委託料を概算でありますが、2、000万円程度削減できるものと見込んでおります。さらに、電算システムの外部評価委託をしておりますITコーディネータ茨城の提言によりまして、通信機器の保守管理委託をやめ、予備機で対応することによりまして、600万円程度の削減も見込んでおります。今後コンピューターシステム関連経費につきましては、本市にとってメリットのある新しい情報技術を導入するなど経費の削減に努めてまいる考えでございます。

議長(黒沢義久君) 産業部長。

### 〔 産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長(赤須一夫君) ご質問の「鳥獣被害防止特別措置法」についてお答え申し上げます。まず,第1点目の「鳥獣被害防止特別措置法」に基づく被害防止計画策定につきましては,常陸太田市鳥獣被害防止対策協議会を設置し,実施してまいりました。現在は,県との協議も終了しまして,平成22年度までを計画期間として平成19年度の約75%程度に被害を縮小することを計画目標に掲げ,被害面積1.06ヘクタール,被害金額113万円とし,従来の銃器による鳥獣捕獲と,今年度より捕獲が捕獲効率の大きいくくりわなを大幅に導入し,防止対策を推進しているところであります。この協議会のメンバーは,4地区の市有害鳥獣捕獲隊鳥獣保護員及び県農業改良普及センター等の被害調査から捕獲実施までの実務的役割を担った13名の委員から

の構成となっております。なお,県内において,この計画を策定している市町村は当市を含め, 5 市町のみであります。県北では当市のみの策定となっております。

続きまして,第2点目の鳥獣被害対策リーダーにかかわるご質問でございますが,現在,市としましても銃器及びわなの駆除のほか,農作物被害への自衛策補助として電気さくの助成を実施しております。しかしながら,農作物への被害は減少する方向には至っておりません。被害防止を図るためのさらなる手段といたしましては,鳥獣を有害として駆除する以外に里山の整備並びに耕作地に隣接する荒廃地等をなくするとともに,残飯等の放置をなくすることにより,鳥獣をもとのすみかに戻すことも必要な手だでであると考えているところであります。里山整備,耕作放棄地等の推進に加え,従来から実施している鳥獣対策にかかわる出前講座,または今回茨城県が開催する予定となっております農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーによる対策セミナーなどを数多く実施する必要があるものと考えております。

また,議員ご提案の地域における鳥獣被害対策リーダーの育成については,さきに申し上げました自己対策としては大変有効な手段であるものと考えるところであり,今後その必要性並びにあり方等については協議会において協議を進めてまいります。

議長(黒沢義久君) 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長(中原一博君) 司書配置学校図書館の運営と事業継続,拡充についてのご質問にお答えいたします。

まず、子どもゆめ基金、子どもの読書活動推進事業の事業仕分け会議による廃止についての見解でございますが、将来を担う子どもたちにとりまして、この基金やこの事業の主な内容であります自然体験や社会体験などの体験活動、そして、読書活動は子どもたちにも豊かな心や言語感覚を育む上で非常に大切であり、事業仕分けによる廃止は大変残念であり、今後、県市町村教育長協議会等を通して、継続予算化について要望してまいりたいと考えております。

次に,司書につきましては本年の7月から小学校3校に試行的に調査研究事業として配置いたしました。司書は主に図書の整理,本の紹介,図書に関する相談などを行っております。司書の配置により図書館が明るくなった。児童が気軽に相談質問ができるようになった。新刊図書コーナーが整理されたなどの効果が見られ,学校読書活動が充実しつつあるととらえております。一方,学校からは司書の勤務日の弾力化や司書の研修の機会など検討しなければならない課題についても報告されております。

次に,議員ご提案の運営基準につきましては,早急に学校長,司書教諭,図書主任,配置している司書と教育委員会が協議を行い,ご提案のありました事項等も参考にさせていただきながら,調査研究の視点を明確にし,学校図書館運営基準を設定するなどして,子どもたちがより読書に親しむことができるよう学校図書館の機能の充実をさせていきたいと考えております。

最後に、事業の継続と拡充についてでございますが、今後につきましては、校内読書推進体制 を確立するなど本事業をさらに充実させ、拡充も含めて検討してまいります。

議長(黒沢義久君) 2番深谷渉君。

### 〔2番 深谷渉君登壇〕

2番(深谷渉君) 2回目の質問をさせていただきます。

ただいまは丁寧なご答弁大変ありがとうございました。

最初に、国の事業仕分けに対するご見解について、市長から丁寧なご答弁がありました。大変ありがとうございます。

話はちょっとずれますが、ペレストロイカと聞けば何を思い出すでしょうか。

〔「ゴルバチョフ」と呼ぶ者あり〕

2番(深谷渉君) ありがとうございます。民主化推進した元ソ連大統領のゴルバチョフ氏, そして1989年のベルリンの壁崩壊,続いた地中海マルタでの米ソ首脳会談で東西冷戦に終止 符と連想されていくのではないでしょうか。ゴルバチョフ氏は現在社会経済政治研究国際財団, ゴルバチョフ財団の総裁として世界を奔走し,現在も活躍しております。

今,明治大学等の招聘で来日中ですが,ゴルバチョフ氏がペレストロイカとともに掲げたもう一つの旗印はグラスノスチ,つまり情報公開でした。情報の公開が改革を進め,大きく歴史を動かしたのです。昨日の一般質問で平山議員が本市でのPDCAサイクルの実践過程で,情報公開がないと指摘した中で触れましたが,事業仕分けは独立非営利団体構想日本が2002年2月の岐阜県の事業仕分けからスタートし,現在,44の地方自治体で計61回実施されました。2005年,公明党は政党として初めてマニフェストでこの事業仕分けを提案し,2006年の行政改革推進法に盛り込みました。今年度予算でも,事業仕分けで広報経費,納税手続の電子化による紙の節約,調査委託費の見直し,公益法人の無駄排除で約8,800億円の財源を生み出しております。しかし,このことは今回の政府の仕分けのように,国民の注目を集めるような公開の場ではありませんでした。事業仕分けの本来の目的を忘れた公開ありきであってはなりませんが,本市として税金がどのように使われているのか,無駄はないのかという関心の高まりに対し,何らかの形でこたえてくれることを,今後の市長並びに執行部の方々の英断に期待いたしております。

2つ目のコンピューターシステムの関連の経費削減についてであります。

クラウド型システムは米国の大手企業,日本の電鉄や生保,大手銀行,そしてまた日本郵便, 政府のエコポイントシステムなどで導入されております。本来,オンプレミスを好む典型的な組織と思われていた銀行事業,郵政事業,さらには政府や地方自治体でクラウド型システムの導入が図られてきていることで市場のクラウドに対する信頼性ができているのは確かなことであると思います。今後,新たなシステムの構築にこのクラウド型システムの導入も検討されるとのことですので,今後も経費削減に努めていただきたいと思います。

3番目に、「鳥獣被害防止特別措置法」についてでございます。

先ほどのご答弁で、平成22年度までに鳥獣被害を平成19年度の75%程度に縮小していく との計画目標を伺いました。現在既に、今年度よりくくりわなの設置を大幅に導入しているとの ことですが、その効果について、現在までの捕獲数等を明示していただいてご説明をお願いしま す。この「鳥獣被害特別措置法」に基づく国の鳥獣被害防止総合対策事業30億円が、やはり今 回の政府による事業仕分けにおいて,農水省のソフト,ハードの施策については国が行うべきではないとの判断で,自治体の判断に任せる地方移管になりました。この事業が平成22年度の予算に算入されるかどうかはまだわかりませんが,この事業がなくなり財政支援もなくなった場合に,本市が描いた被害防止計画の継続やさらなる被害防止対策を緩めることなく,市独自として図っていくべきと考えますが,ご所見をお伺いいたします。

続きまして,鳥獣被害対策リーダーの育成についてでありますが,ご答弁の中に茨城県が開催する予定の農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーによる対策セミナーのお話がありました。私もちょっとわからなかったんですけれども,どのように行われるのかその詳細をお聞かせください。リーダー育成については,地域協議会において協議を進めていくとのことでした。今回発足したこの協議会の開催のタイミングと頻度などをお聞かせください。鳥獣被害対策は自治体が独自の対策を工夫して行っているケースが多々あります。鳥獣の習性を生かした視覚,聴覚,嗅覚的な防除,人や鳥獣との境界線を新たに線引きし直す意味から,山と農地の間に見通しのよい緩衝地帯を設けたり,人里に出てこないようにえさになる実がつく広葉樹を山奥に植える運動も行われております。こういったことも地域の対策に精通した推進役,リーダーがいなければ地域の実情に合わせた対策ができないと考えます。したがって,具体的な取り組みが実現できるよう今後とも要望させていただきます。

最後に,専任司書配置学校図書館の運営と事業継続拡充についてであります。

ただいま教育長のほうから大変前向きなご答弁をいただき,感謝申し上げます。私は司書配置の事業継続,拡充はもちろん推進していただきたいのですが,現在司書配置されている3校の学校図書館運営のままでは,今後拡充したとしても忙しい学校任せ,司書個人の資質任せでは各学校の図書館の格差が出て,ノウハウの積み重ねもなく,よりよい運営ができないと危惧したものです。したがって,今回の詳細な提案をさせていただきました。先ほどの提案を踏まえながら,今後ご検討されるということですので,その過程をしっかりと情報公開していただき,今後のよりよい学校図書館の運営を期待しております。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。

議長(黒沢義久君) 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長(赤須一夫君) 2回目のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のくくりわなの導入成果につきましては、策定した防止計画に基づき、今年の4月に300基購入したものであり、今年度の現在時点におけるイノシシ捕獲数は昨年度の55頭に対し59頭増の114頭であり、そのうち、わなによる捕獲は総数の約61%である69頭となっており、わなによる捕獲が非常に有効となっている状況にあります。

続きまして,2点目の当該事業への考え方についてでありますが,この有害鳥獣対策事業はイ ノシシ等から田畑の農作物を守ることにより,その生産を確保するとともに被害を受けることに よる生産者の生産意欲の低下を防ぐこと,強いてはこの意欲の低下による耕作放棄地の発生を防 ぐ意図もあり,当市の農業施策としては重要な事業と考えているものであります。つきましては, 該当となる財源確保に極力努めなければならないことは当然のことではありますが,今後も市鳥 獣被害防止計画に基づき,協議会を中心として当該事業を積極的に推進してまいります。

3点目でありますけれども、この12月15日に里美地区の里美文化センターにおいて、国の機関である独立行政法人農業食品産業総合研究機構のアドバイザーによるセミナーを県が主体となり実施するものであり、市といたしましてもJAぶどう部会等の生産者並びに町会への参加の呼びかけを行っております。

4点目の協議会の開催にかかわるご質問ですが、今年度につきましては、年度当初の駆除に入る前に年度の対策にかかわる捕獲頭数等の確認の協議を行うとともに、年度半ばにおける実施内容等について再度協議を行っており、2回の開催となっております。

以上でございます。

議長(黒沢義久君) 次,12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番(菊池伸也君) 12番菊池伸也です。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、通告順に質問をいたします。

最初に、「ストップ少子化若者定住」戦略についてであります。

常陸太田市第5次総合計画,「快適空間」「自然・歴史を活かし,人・地域がかがやく協働のまち」,現在平成20年度から平成22年度までの実施計画が示されております。その中の「ストップ少子化若者定住」戦略について質問をさせていただきます。

新生常陸太田市が誕生して,はや5年の年月が過ぎ,先月29日には合併5周年の記念式典が施行されました。その間,人口減少は予想をはるかに上回るスピードで進み,合併当初から見ると,約5,000人の人口が減少しております。特に,山間地に行くほど過疎,少子高齢化が急激に進行し,子どもの元気な声が聞こえず,寂しい様子がよくわかります。2007年の6月定例会におきまして,長野県の下条村の少子化対策の取り組みが大変にすばらしい効果を上げていることを例に挙げまして「ストップ少子化若者定住」戦略についてお聞きをいたしました。当時,全国平均で合計特殊出生率が1.25まで減少していた中で,過疎と高齢化の著しく進んでいた小さな村において合計特殊出生率が2.12まで上げられた施策の取り組みをこの場でお話をしました。

そして,本市はおいては将来を見据えた上で,どのようなお考えのもとに若者の定住を促進させ,出生率を上げていくご計画なのかとお伺いをいたしました。そこで,今回は少子化対策・男女共同参画推進室を中心に各部署において,現在まで重点戦略として鋭意努力されて事業推進に当たられてきた各施策の実施状況とその効果を検証され,さらに,今後少子化対策と人口減少に歯止めをかけるべく重点的に取り組む施策の進め方について,執行部のお考えをお伺いいたします。

次に,過疎自立促進事業終了に伴う処置についてであります。

過疎法が時限立法であるため今年度で終了し,今後過疎債の発行ができなくなります。今年の 夏の国政選挙においての結果,政権交代が行われ,民主党を中心の新しい連立政権が誕生しまし た。今までとは全く異なった考えのもとに国政が進められているため,これからは地方の行政に関してもさまざまな形での影響があるかと思われます。現実的には,今年度終了する過疎法にかわる新しい法律ができるのかどうかもわからない状態でありますので,過疎自立促進事業として計画されている事業の実施が非常に懸念をされるところであります。特に,橋梁の整備事業については多額の事業費用が想定されるため,合併当初から先送りされてきた傾向にあります。私は,これらの事業は先に延ばされれば延ばされるほど事業実施の際に経費は膨らむのではないかと思っております。

そこで,1点目の桜沢橋かけかえと取り付け道路改良及び明神橋かけかえと取り付け道路改良 においてお伺いをいたします。

常陸太田市行政改革大綱の重点施策計画にも上げられ,第5次常陸太田市総合計画にも上げられている橋梁の整備事業が5件ありますが,実際に動き始めているのは牛込橋の改良工事だけであるかと思います。この中で,桜沢橋かけかえ工事に関しては,どういう道路改良をするかを含め,行政の指導のもとに合併当初の天下野町2区3区の町会長さんが地権者からのご同意をいただき,平成16年に工事要望書を提出しているものであります。明神橋かけかえ取り付け道路工事の計画を含め,これらの事業が今後どのような進められ方をするのか執行部のお考えをお伺いいたします。

次に,2点目の常陸太田大子線における危険箇所等の計画的な整備と迂回路整備の取り組みについてであります。

常陸太田大子線には居住環境へとつながる市道の取り付け道路において,大変危険だと思われる部分が何カ所か見受けられます。これらの箇所では今までにも交通事故が多発しておりますので,ぜひご検証され,市道改良の際には安全面からも検討項目に加えていただきたいと思っております。また,常陸太田大子線は水府地区の中央部を通っており,災害事故等の緊急事態などの際には道路が遮断されることになりますので,当然迂回路の整備が必要であります。行政サイドのご指導で,各地区の町会長さんともご相談の上,年次計画を立て,現道の拡幅を進めていただければと思いますが,執行部の考え方をお伺いいたします。

次に,3点目のその他の生活道路の整備についてでありますが,これは市民の皆さんが居住されている周辺の道路についてであります。

昨日も、常陸太田市は市道の整備が県内でも一番後れているという質問がありました。いろいるな場所でありますけれども、車がすれ違えないばかりか、緊急車両等の入っていけないような道路もまだまだ未整備の状態で残っているかと思います。しかしながら、最初に申し上げましたとおり懸念されるのは財源の確保であります。そこで、今後の市道の整備等について財源の確保も含め、執行部のお考えをお伺いいたします。

次に,水府中央公民館解体撤去に伴う跡地利用についてであります。

今年度,旧水府村役場と水府公民館が解体撤去されます。その跡地利用については,公共施設等跡地利用検討会に諮られることになると思いますが,跡地利用として水府幼稚園とすいふ保育園の合同保育は過疎自立促進事業としても挙げられておりますので,近い将来の幼保一体保育を

想定して3点質問いたします。

最初に,1点目の本市の子どもの出生数と幼保一体保育の現状について,第5次総合計画の平成20年度から平成22年度までの実施計画において,幼保一体保育推進事業が,子育て家庭の支援の充実を図るためご検討されていることは承知しておりますが,水府地区においても保育園と幼稚園の交流事業等に早くから取り組まれるべきではないかと思います。そこで,本市における子どもの出生数と幼保一体保育の現状についてお伺いをいたします。

次に,2点目のすいふ保育園と水府幼稚園の一体保育についてであります。

すいふ保育園は昭和55年に、水府幼稚園は昭和58年にそれぞれ建設されており、かなり老朽化をしております。先ほど申し上げましたとおり、水府幼稚園とすいふ保育園の合同保育は過疎自立促進事業にも挙げられております。このたび、建設予定地にある水府中央公民館が解体撤去されるのを折に、幼保一体保育をご検討されるべきであると思います。現在、国安町にあります保育園への県道からの出入り口は、県道が直線でありましてもアップダウンのある部分に取り付けられておりますので、保護者が園児の送迎などにおいても交通事故が想定される場所でもあります。安全安心な子育て支援と幼児の心身の健全な発達を図るためにも、幼保一体保育に取り組まれるべきかと思いますので、執行部のお考えをお伺いいたします。

最後に,3点目の幼保一体保育における事務作業の合理化についてであります。

本市においては、金砂郷地区のこどもセンターうぐいすにおいて幼保一体保育が実施され、かなりの効果があると伺っております。この事業は教育特区で文部科学省と厚生労働省から認可を受けて実施をしているわけでありますから、それぞれの省庁に同じ内容の書類を別々の様式の書類で提出をしなければならず、それがかなりご負担になっていることが常陸太田市行政懇談会の席上で行政改革大綱、平成21年度実施計画案についての意見交換の際に委員さんからご指摘がありました。行政サイドで書類事務の一元化について、ご検討の上、所管官庁への声を大にして改革を行っていただきたいとのことでありましたので、この場で取り上げさせていただきました。大変難しい問題であることはわかっておりますが、少ない人数で手いっぱいの仕事をされているときに事務の合理化と簡素化で職員への負担を少しでも減らすため、執行部のお考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長(黒沢義久君) 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長(江幡治君) 「ストップ少子化若者定住」戦略についてのご質問にお答えをいたします。

これまで実施をしてまいりました主な施策でございますが、結婚推進施策としまして、NPO 法人に委託をし、さまざまな出会いの場の開催や結婚希望者の会員登録を行ってまいりました。 現在のところ結婚には至っておりませんが、交際が続いているカップルが数組あるという報告を いただいておりますので、結婚まで進んでいただければと思っております。

子育て支援策についてでございますが、不妊治療費の助成、妊婦健康診査の助成拡大、乳児お

むつ購入費の助成,医療費助成の中学3年生までの拡大,幼稚園における3歳児保育,預かり保育の拡大などさまざまな施策に取り組み,子育て中の多くの皆様にご活用いただいております。

雇用定住施策につきましては、企業誘致の積極的な推進によりまして、これまで常陸太田工業団地に3社、宮の郷工業団地に1社、ハイテクパーク金砂郷工業団地に2社の合計6社の立地が決定をしております。新規雇用者数としまして、来年度の採用予定者を含めまして、15名となっております。

また,若者世代,子育て世代対応の市営住宅としまして,磯部町の市営住宅の建築を進めているところでございます。このほか,少子化対策としまして,各種施策を展開しているところではございますが,本市の平成20年の出生者の数が262人で,5年前の平成15年と比較をしますと56人の減少となっております。このように,少子化に歯止めがかからない現状にございます。

これらの状況から少子化・人口減少対策につきまして,本市の最大の課題であり,早急に対応する必要がございますので,現在全庁を挙げて,施策の企画立案作業に総合的に取り組んでいるところでございます。特に,子育て支援,定住促進,結婚推進,雇用創出などの分野におきまして,短期的長期的な視点やその効果なども踏まえまして,新たな施策,既存施策の拡充について検討をしております。この中から,平成22年度に予算化できるものにつきましては予算化してまいりたいと考えております。

また、対外的にも本市の施策を積極的に情報を発信し、子育てしやすい、住みやすい町であることをPRしていくことも必要であると考えております。

なお、推進体制につきましても、これを明確にし、総合的に取り組むための組織についても検 討してまいりたいと考えております。

議長(黒沢義久君) 建設部長。

## 〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長(富田広美君) 過疎自立促進事業終了に伴う処置についてお答えいたします。

まず、桜沢橋かけかえと取り付け道路改良及び明神橋かけかえと取り付け道路改良についてでございます。天下野町内のこの2橋につきましては国の橋梁長寿命化修繕計画策定事業補助制度を活用することとしており、本年度は橋梁の点検調査を進めているところでございます。今後は点検調査結果に基づき、平成23年度にかけかえを含めた長寿命化修繕計画を作成する予定であり、この計画に基づき整備に取り組みたいと考えております。桜沢橋、明神橋の取り付け道路改良につきましては、2橋ともに県道常陸太田大子線と接続しておりますが、取り付けが鋭角であることから、利用しづらい状況にあります。また、2橋の取り付け道路を含めて、この地区には未整備の市道があることから、地域全体の道路整備計画を策定し、その中で取り付け道路の整備を検討してまいります。

次に,常陸太田大子線における危険箇所等の計画的な整備と迂回路整備の取り組みについてでございます。

県道常陸太田大子線と市道の接続箇所の安全管理につきましては、パトロールや地元からの情

報などをいただき,また県道の管理者であります県とも連携し,安全管理に努めているところで ございます。市道における路面損傷や側溝のふたがけなどにつきましては,情報提供がありまし た場合には担当職員が現地調査を行い,迅速に対応することとしております。

今後とも,県と連携いたしまして,危険箇所の解消に努めてまいりますとともに,情報提供につきましては地元町会や道路利用者の皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

次に,迂回路整備の取り組みについてでございます。

県道常陸太田大子線は水府地区を南北に通る唯一の幹線道路であることから,道路のり面の崩壊などで通行どめとなった場合は,市民の日常生活や観光面などで大きな支障となることが予想されます。このため,迂回路となる県道と並行する市道整備は重要なものと考えております。現在,県道と並行する市道の整備につきましては緊急時に車両がすれ違いできる幅員を確保する計画で,西染町会,天下野町会と協議を始めたところであり,生活道路としても利用できますことから,地元の皆様のご了解をいただき整備を進めていく考えでおります。

次に、その他の生活道路整備についてでございます。

市道の整備についての考え方でございます。整備に当たりましては,財源を有効に活用し,多くの地域において道路整備が着実に推進できますよう,1つの町会に1路線の整備を基本としております。また,整備路線につきましては町会からの要望路線の現況調査を行い,整備の必要性などを確認させていただくとともに,地元地権者の皆様方の同意をいただいているかなどを考慮いたしまして決定しているところでございます。生活道路は地域に欠かせないものでございますので,地元町会から整備の要望がありましたならば,市といたしましてもできるだけ整備に取りかかれるよう努めているところでございます。

また,昨日平山議員のご質問にお答えいたしましたように,将来の市道整備の必要額が把握できることから,中長期的な整備計画の策定も今後検討していくことを考えております。今後とも地元の皆様方のご協力をいただきながら,生活道路の整備を推進してまいりたいと考えております。

議長(黒沢義久君) 福祉事務所長。

### 〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長(深澤菊一君) 水府中央公民館解体撤去に伴う跡地利用についての中で,3点のご質問にお答えいたします。

最初に,子どもの出生数と本市の幼保一体保育の現状についてですが,出生数については市全体で見ると,平成18年は313名,平成19年277名,平成20年262名となっており,出生数は減少傾向となってございます。

また、幼保一体保育の現状につきましては、現在、金郷幼稚園と金砂郷保育園について幼保合築施設を生かし、こどもセンターうぐいすとして特区による幼保一体運営に取り組んでおります。 現在、幼稚園児72名、保育園児106名が年齢別等による混合クラスを編成し、同じ環境のも と集団生活の中で社会性や創造性をはぐくむための幼児教育・保育について一体的に取り組んで おり、さらに子育てを通じての保護者同士の交流も図られております。なお、現在里美幼稚園児 39名とさとみ保育園児42名については、幼保一体保育への取り組み可能な施設であるため、本年度より幼稚園と保育園合同による交流授業に取り組んでおり、授業の内容としては朝の自由遊び、人形劇観劇、年齢別交流会、発表会、交通安全教室などの交流授業を行い、同じ地域の園児による適正規模としての幼保一体保育に向け、園児や保護者、職員の交流を図っております。

次に,すいふ保育園と水府幼稚園の一体保育についてですが,地域の園児数の減少や,またすいふ保育園については昭和55年建築で,築後約30年となっており,施設の老朽化や園への進入路も狭わいであることから,保育施設のあり方の検討とあわせ,地域の園児が適正規模により同じ環境において教育・保育ができるよう幼保一体保育に向けて,教育委員会等,関係課と検討を進めてまいります。

次に、幼保一体保育における事務作業の合理化についてですが、現在、幼保一体保育としてはこともセンターうぐいすにおいて実施されており、事務処理等についても教育総務課と子ども福祉課においての調整により諸事務の整理や様式の統一などの対応を図っておりますが、さらに検討を進めていく幼保一体制度としての認定こども園においては、幼保の一元化がさらに図られるものと考えており、今後も効率的な一体保育運営に向けて検討してまいります。

以上でございます。

議長(黒沢義久君) 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番(菊池伸也君) 2回目の質問に入らせていただきます。

ただいまは大変前向きなご答弁をありがとうございます。

最初に、「ストップ少子化若者定住」戦略についてでありますが、前回は先ほど申し上げましたように、長野県の下條村の少子化対策の取り組みをご紹介いたしました。いろいろ熱心に取り組まれていることはご承知をしておりますけれども、なかなか少子化対策、若者定住ということを考えれば、結果が伴っていないのではないかと思っております。

そこで、昨年栃木県の鹿沼市を訪れまして第3子事業について調査をしてまいりましたので、その一部をご紹介したいと思います。ご承知であると思いますが、鹿沼市は栃木県の県都宇都宮市の西側に接しまして、490.62平方キロメートル、本市の面積よりもかなり広い地域であります。その鹿沼市の東南部は海抜140メートルの市街地を中心とする平地となっており、西北部は山岳地帯で海抜が1,526メートルに達し、面積も本市よりもちょっと狭いんですが、面積の51.9%が山林で林産に富む広大な日光林業地帯でもあります。また、鹿沼土でもご承知であるかと思いますが、鹿沼市の平成20年の4月時点での人口は10万3,641人、世帯数が3万4,844であります。鹿沼市の年間出生数は平成12年で996人をピークに、平成17年には858人まで落ち込んでしまいました。平成17年に第3子対策事業を計画し、平成18年に事業実施開始から出生数が増え始めております。この第3子対策事業は出産支援、経済的支援、保育費軽減、企業支援、住まいに対する支援等22の事業からなっておりまして、私がこの中で特にいい事業だなと思いましたのは、他市からの転入者や第3子世帯の住宅取得支援を行う永住希望者等の住宅取得事業であります。申請件数が平成18年に39戸です。そのうち、26世帯が

他市からの転入でありまして、この時点で75人増加しております。平成19年には39戸、27世帯の転入で、81人が増加です。それから、平成20年には21戸。このように他市からの転入が数多く増えてきております。当初、調査に行ったときには、住宅取得のための事業、永住希望者のための住宅取得事業は市の予算だけでありましたけれども、平成20年度に入ってからは国庫補助10事業ありますが、国庫補助を使っております。

本市においても,少子化・人口減少について企画立案を全庁的に取り組んでいるとのことでありますけれども,鹿沼市のような取り組みもご参考にされるべきであるかと思いますので,ご所見をお伺いしたいと思います。そしてさらに,この重点施策がより実りのある進め方をあわせて要望しておきます。

もう1点,幼保一体保育における事務事業の合理化についてでありますけれども,人数の少ない中で取り組んでおられます保育士さん方のことを考えれば,ぜひとも国に働きかけていただきまして,事務の一元化を実現させていただきたいと思います。

道路に関しましては、きのうからも出ておりますので、財政等十分に考慮していただきまして 進めていただき、若い人たちが快適な環境のもとに生活できるように、そして少しでも、常陸太 田市から若い人が他市に転出するのではなく、本市に住んでいただけるような環境を整えていた だきますことを要望いたしまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

議長(黒沢義久君) 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長(江幡治君) 「ストップ少子化若者定住」戦略についての再度のご質問にお答えをいたします。

少子化・人口減少対策はすぐには効果があらわれないものであるというように考えておりますことから、今後とも継続的かつ重点的に取り組んでまいる考えでございます。子育て支援策につきましては、これを充実させることはもとより、定住促進、結婚推進、雇用創出にもさらに力点を置いていかなければならないと考えております。鹿沼市の事例につきましても、参考としてまいりたいと考えております。

議長(黒沢義久君) 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長(深澤菊一君) 再度の質問にお答えいたします。

今後も幼保一元化を図ることが必要なことと考えておりますので,県の担当者等への働きかけは行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(黒沢義久君) 次,22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番(立原正一君) 22番立原正一でございます。発言通告順に私見と既報告を引用して 一般質問をいたします。

初めに、1、行財政策について4つの項目を市長にお伺いいたします。

1つ,行財政改革について。

新生常陸太田市誕生後5カ年が経過をして,過日11月29日に交流センターにおいて,「未来へつなごう 元気なまち 元気なふるさと」をスローガンとして記念式典が盛会理に挙行されました。市長のあいさつでは,平成17年度を起点として平成21年度の5カ年間を計画期間として行政改革大綱を策定しており,取り組んでこられた事業実績を述べられました。

来年の平成22年度は,市長の第2次行政改革大綱の起案年度であります。担当部としましては計画立案に動いているものと考えますし,市長自身も各地区を隅々まで歩き,市民の声を聞き,また地区のニーズも触れたと考えております。ここで,市長の第1次行政改革大綱に推進されての成果と課題及び今後の推進の動向について,財政再建を基調とした新たな構造を含めた推進内容を伺います。

2つ,平成22年度予算編成の動向について。

茨城県は去る10月20日,2010年度,平成22年度編成の基本方針を発表しました。結果は2010年度財源不足330億円,各部局の予算要求限度額,シーリングについては本年度当初予算ベースで最大20%減額とした。全事業を対象としたマイナス・シーリングは2003年度予算編成から8年連続減である。したがって,県の財政課は各部局に対して,事業事務のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し,歳出抑制と事業数の削減を求めたと言われております。当市のように3割行政といわれる依存財源による運営自治体ではスクラップ・アンド・ビルドを徹底しても大変であると考えており,今年も当市職員の関係者には寒風に向かって汗を流していただくことへのお願いと感謝を申し上げ,次の3点を伺います。

1点,一般会計,特別会計の予算総額。

2点,項目別留意点と経常経費,政策経費の動向について。

3点,人件費削減策の動向について。これにつきましては,平成22年度の新規採用を含めてお願いいたします。

3つ,経済危機対策臨時交付金予算現状,出向状況について。

本件は6月議会に13事業,9月議会時に10事業,合計で23事業となっておりますが,この中では3つの事業がダブっておりますので,実質的には20事業であります。予算額面では7億3,107万7,000円とあります。これらは前政権時の政策お手配であり,疑問もあり,次の3点を伺います。

1点,20事業はすべて発注完了したのか否か。

2点,未発注があるならば,その理由と今後の実施はできるのか。また,その見通しについて。

3点,梅津会館前広場整備事業費1,599万2,000円の事業内容について。これは聞くところによりますと,梅津会館の前の駐車場の整備というふうに聞いておりますが,その奥側に公園的空間をつくるということを聞いてございますが,場所は駐車場がありますので,具体的な内容を伺います。

4つ,税収確保について。

本件については、各自治体とも知恵を絞り、効果を上げていることの報道がされており、当市

では既に実施をしていると思われるものもあり,当市の動きに感謝をしておりますが,これまで の活動から得られたヒントを利用してのさらなる知恵を出していただきたく,次の2点を伺いま す。

1点,新規納税確保施策について。

2点,これは提言をいたしまして所見を伺いいたします。現状の滞納整理は日を改めて夜間及び休日を利用して活動していただいておりますが、税務課の中に滞納整理課 これは案でございます 設置して当市行政人が地権者と住民とよく話し合いの中で、専門的にも差し押さえ等を含めた行為をすることは市民感情的にも軟化していただき、納税効果に寄与するのではないかと考えております。

次に大きく2番でございます。

産業政策について5つの項目を伺います。

1つ,商店街活性化の取り組み施策と結果及び課題と今後の動向について。

本件は合併まちづくり計画,新市設計計画では地域交流を促進し,地域資源を生かした活力ある産業のまちをつくるとあります。中には,基本方向,政策方針,具体的施策が述べられております。本件商業に関することでは,市民の日常生活の利便性を向上させるためには商業環境の整備が必要であるとあります。商業の拠点は常陸太田市の市街地となるとありますが,これらを踏まえての現状をお伺いいたします。

2つ, JR水郡線,上菅谷駅 - 常陸太田駅間の存続動向と常陸太田駅周辺地区整備計画について。

初めに、水郡線の存続動向についてであります。本件は時折当市高等学校に通学する学生の委員会が活動している状況として報道されますが、当市自治体独自の動きはないと認識をしておりますが、駅舎を新築して利用をしていただこうという考えはいかがなものかと考えています。企業経営の主体は営利であります。私、以前から申し上げておりますが、本線の顧問を受けている当市の出身の方に言われておりますが、非常に厳しい採算であるようだ。いつでもやめることはできる線であると聞かされておりまして、非常に心配しております。JRと情報交換はされているのか、そしてJRの考え方はどのようになっているのか。当市とJRとの動きについてをお伺いいたします。

次に,駅周辺地区整備計画についてであります。

現在,事業推進中の内容は,端的に申せば駅舎移動新設と駅舎周辺路面整備であると認識をしております。簡単に申し上げますが,完成後に来訪した顧客の第一印象はどのように映るでしょうか。駅を新築する場合は,前後して周辺町並みも整備していると認識をしております。以前質問しての答弁では,関係地権者と話し合いを持ち,整備推進を図る等が言われたと記憶にあります。市民は現状の事業推進結果ではJR本線の存続はあり得るのか疑問だと言われております。市長は常に投資効果を考察しての運用を語っておられますが,市長のさらなるお考えと常陸太田駅周辺地区整備検討協議会を立ち上げているとも言われておりますが,それらの動向とあわせてお伺いをいたします。

30,日立電鉄跡地整備の具体的動向について。

本件については、これまでにも伺いましたが、軌道敷地、駅舎敷地との全箇所についての整備利用の具体的説明はないと記憶しているのは私だけではないと認識をしております。昨今、世矢地区小目町内にて、軌道敷地を生活道路にする等の説明会を開催するとの回覧が回ったという報告を伺いました。利用することは結構でございますが、日立市のように全体的に利用法を制定していただき、当市の考え方についてお伺いをいたします。

4つ,東京都中野区交流成果と課題及び今後の動向について。

本件の動きについては,新聞報道,当市の関係市報等の資料から理解と感謝をしております。 しかし,中野地区選定しての行動には市民の中にも,当市は相当に力を入れているが採算面はど うなっているのか。農産物は余り売れてないようだと聞いております。また,見直しが必要では ないか。投資効果はどのようになっているのか等の疑問視をしている市民の方もおりますことか ら,お伺いをいたします。

5つ, 当市農産品販売活路の動向について。

先般,橋本まさる茨城県知事の談話の中に,農業振興策は農業産出額全国第2位の奪還を上げて,農業改革を進め,もうかる農業,販売促進,特に海外への輸出などにより新たに市場を開拓し,農業を高競争力産業に転換させると言われております。当市は基幹産業が農業でありますことから,生産後継者の育成にも寄与するものと考えまして,当市の考えをお伺いいたします。

次に,大きく3番,教育関係について2つの項目を伺います。

1つ,通学道路の安全確保について。

本件につきましては,昨日同僚議員の質問で茨城県の動きも出されており,質問は同等の内容でありましたことから,考え方,動きについて一応理解しておきまして,本席では質問はいたしません。

2つ, 教員免許更新制度に関する当市の現状について。

教員免許更新制度は平成21年度からスタートしました。しかし,過日,新聞報道で平成22 年度までで廃止されるという方針が決まったことが報道されました。これが本当だとすれば,導入からわずか2年で廃止されることになります。平成23年度からは新制度に移行されることから,更新制の目的は定期的に最新の知識・技術を身につけることで,教員が自信と誇りを持って,教壇に立ち,社会の尊敬と信頼を目指すとされております。さらに,不適切教員を排除することを目的には持っていないとただし書きもあり,大変よいことであると考えておりましたので,当市の現状はどのようになっているのかをお伺いいたします。

次に,大きく4番で,公共事業について,3つの項目を伺います。

1つ,入札について。

本件は当市事業者の声としてありましたので、確認をさせていただきます。入札時等、また関係場所に出入りする場合に、関係会社と全く関係のない人、例えば、どこか上位機関での有名声者といいましょうか。もしくは、声の立つ近親者等が委任状を持参して参加し、声を荒らげて仕事を取っていく等が言われております。そのようなことは、できるのか否かお伺いいたします。

20,公共事業と当市への税収確保について。

私は常に公共事業での法人税の行方について危惧しております。今回,公共事業の法人税の納入額が少ない当市としての悩みとして伺うものであります。当市には大・中事業者及びこれら大事業を入札できる事業者がなく,学校等の建設には他市町の事業者が落札をして,当市の事業者が手の届かない現状にあります。したがって,法人税も会社居住地の自治体に納入されることはご承知のとおりであります。全くもったいない限りであり,行政的に英知を出していただき,何か施策がないかを伺うものであります。

3つ,市内事業者への受注確立の指導育成について。

本件の多くは申しませんが、当市事業者の中には、なかなか仕事が取れなくて困っている。仕事は取れる事業者はいつも取れるんだよね等が聞くことがあります。事業所の努力考え方次第と言ってしまえばそれで終わりでありますけれども、このようなことは行政的にできるのか否かをお伺いしたいと思います。

次に,最後,5番でございます。

道路整備について,2つの項目を伺います。

1つ,市道新宿・西宮線完成の動向について。

本件は20年前に用地買収が済んでいる箇所もあり、何もせずに放置状態であると同時に、工事は休止状態であります。これでは、税金の無駄遣いではないかとの市民の声もあります。隣接住民からはいつまでやらないでいるのか。完成期日を提示すべきではないかと厳しく問われております。現状の動向と結言をお伺いいたします。

2つ, 県道日立・笠間線の動向と本線一部亀作町内史跡内容と動向について。

本件は亀作町南部地区に位置する国道293号バイパスと日立・笠間線の取り付け道路接合部に文化財遺跡があり、県教育委員会等より待ったの声が出ており、工事着工ができないとの話を聞いております。現地住民を初め、当市自治体としては工事着工完成を急いでほしいところであります。文化財の内容と今後の動向についてをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長(黒沢義久君) 午前の会議はこの程度にとどめ,午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分休憩

午後1時00分再開

議長(黒沢義久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長(大久保太一君) 行財政策についての4つのご質問がございましたが,私のほうからは 行政改革大綱の成果のまとめについてのみご答弁を申し上げまして,それ以外につきましては, 担当部長からご答弁を申し上げることとさせていただきます。

行財政改革は何のために進めるか,ご案内のとおりでございますが,経営資源であります,人・

もの・金、これをいかに効率よく使って市民の福祉向上のために使うかということが大きな目的でございます。これまで、平成17年度から本年度を最終年度とする5カ年間として推進をしてまいったところでありますが、数字的にまとまっております平成20年度までの4カ年の主な成果でございますが、合計いたしますと、約26億7、800万円の経費削減を行ってきたところでございます。この中には、もちろん財源の確保というのも一部含まれての話でございます。その上に立ちまして、合併直後と比較をいたしまして、4年後に市民1人当たりへの直接サービスに振り向けている一般財源の額につきましては、全体で4年間で7億8、000万円の上積みができまして、1人当たりただいまは24万1、000円の直接サービス経費に振り向けてきたところでございます。直接経費を削減することなく、これまで上げてこられたのも、行財政改革大綱に基づくさまざまな経費節減の結果であるというふうに思っております。

なお,今後の推進の動向につきましては,来年度から新たな推進を図りますために,新行政改革大綱の策定を今,進めているところでございます。市民の皆さんで組織をしていただいております行政改革懇談会,これは委員の方,15名の方に入っていただいておりますが,このご意見等を聞きながら継続すべき事項については引き続き推進をしてまいりたいと考えております。中でも,新たな定員管理適正化計画あるいは公会計制度の推進,さらには第2期の地方分権改革も見据えながら,一層の行政改革に取り組んで,総合計画の円滑な推進に努めてまいりたいと考えております。

次に,常陸太田駅周辺地区の整備計画についてのお尋ねがございました。議員各位にはご案内のとおりでありますが,さきに議決をいただきまして国道2本の交差点の改良,そしてまた,駅舎等を中心とした駅前広場等の整備に着手をし,順調に進んでいる状況にあります。もちろん議員ご指摘のとおり,この駅周辺の整備についてもこれはやっていく必要がありまして,今,常陸太田市駅周辺地区整備計画策定委員会,これは庁内の組織でありますが,これを立ち上げておりまして,この中でさまざまな検討を図ってまいりたいというふうに考えております。

まず、駅周辺には当然民有地が多くございます。開発に当たっては、民間資本の活用ということが大きな課題となってくるわけでありますが、それらも地権者の皆様方との相談の上で進める必要があるだろうと考えます。当面、駅周辺の整備にあわせまして、旧ハローワークの建物につきましては、今会議に購入費をご提案させていただいているところでありますが、地域の振興、活性化に資する施設としてのグリーンふるさと振興機構、あるいは常陸太田市観光物産協会等の事務所を置くことではどうだろうかということで、今協議を進めているところでございます。駅周辺につきましては、今のままということではもちろん大変寂しい限りでありまして、先ほど言いましたような整備計画策定委員会の中で検討してまいりたいと思っております。

議長(黒沢義久君) 総務部長。

### 〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長(川又善行君) 行財政策について並びに公共事業についてのご質問にお答えいたします。

まず,行財政策についてお答えをいたします。

行政改革大綱の成果についてでございますけれども、平成20年度までの4カ年間の主な内容は、地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化においては、心身障害者福祉センター機能を社会福祉協議会へ移管、し尿収集業務の直営を民間業者の許可制へ移行、新たに13の公の施設への指定管理者制度の導入、行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織の構築においては簡素で効率的な組織構築のため、3部4課7係の簡素合理化を実施いたしました。

定員管理及び給料の適正化においては,定員管理適正化計画に基づきまして,職員数760人から690人へ,70人を減員。市長,副市長,教育長及び管理職手当の削減や昇給抑制措置の実施,19種類の特殊勤務手当の廃止,人材育成への推進においては職員の育成や職員の意識改革を図るため,新人材育成基本方針の策定,公正の確保と透明性の向上においては市民の意見が施策に反映できるようパブリックコメント制度の創設,市政に対する理解を深めていただくため出前講座を創設いたしました。

また、電子自治体の推進においては、スポーツ施設予約システム、図書館貸し出し予約システムなどをオンライン化、自主性、自立性の高い財政運営の確保につきましては、未利用地の処分、補助金等の整理合理化、公共工事コスト縮減、行政サービス向上の推進においては、窓口業務における毎週水曜日午後7時30分までの時間外開庁の実施など、平成17年度から平成20年度までにおいて、先ほどの市長答弁のように、約26億7,800万円の経費削減及び財源確保等の成果を上げてきているところでございます。

次に,平成22年度予算編成の動向についてでございます。

1点目の平成22年度の予算規模についてでございますが、一般会計につきましては市税、地方交付税の減額が見込まれることから、平成21年度の予算額を確保することは難しいものと考えております。また、特別会計を含めた予算額につきましては、介護保険事業や下水道事業の増額が見込まれます。これらによりまして、市全体の予算額はほぼ平成21年度並みになるのではないかと考えているところでございます。

2点目の予算編成に当たっての留意点と,経常経費,政策経費の動向についてでございます。

平成22年度予算編成については,平成21年度ほどの財源が見込めないこと,政策的経費において,本市の重要課題でございます少子化・人口減少対策事業に重点的に予算を配分する必要があることから,要求に当たっては消耗品費を前年度の0.9倍以内,政策的経費を総合計画,実施計画の0.95倍以内の額という基準を設定しまして,現在予算編成に当たっているところでございます。なお,その他の経常経費につきましては人件費に減額が見込まれるものの,公債費がミニ市場公募債の満期一括償還により増額となるほか,高齢者人口の増により医療福祉関係経費が増額となる見込みでございます。

3点目の人件費の動向についてでございますけれども,平成21年度の退職予定者は32名でございます。平成22年度新規採用予定者は14名でございます。職員数は18名減の672名となる見込みでございます。職員の給与関係経費については退職手当負担金の引き上げが予定されているものの,給与改定やただいま申し上げました職員数の減により,約1億3,000万円程度の減額になるものと見込んでおります。

次に,経済危機対策臨時交付金予算措置の現況についてでございます。

現在までの執行状況でございますけれども,完了した事業が3事業,一部発注及び工事中などの事業が14事業,発注がされていない事業が3事業となっております。完了した事業は保育所加湿空気清浄機整備事業,イベント用音響設備導入事業,自動心臓マッサージ器購入事業でございます。また,発注がされていない事業は,公民館エアコン設置事業,水郡線河合駅整備事業,里美ふれあい館イベント広場改修事業となっております。

発注がされていない理由及び今後の予定でございますけれども、公民館エアコン設置事業については当初は設計を外部委託することとしていたものを自前で設計することとしたことにより時間を要したものであり、12月中には発注を予定してございます。また、水郡線河合駅整備事業につきましては、駐輪場などの整備場所についてJRとの協議に時間を要してしまったことによるものでございまして、やはり12月中には発注を予定しております。里美ふれあい館イベント広場改修事業については、イベント広場で開催いたします恒例のイルミネーション祭が終了するのを待っての工事となることによるものでございまして、来年の1月中には発注ができるものと考えております。これらの事業については、今後早期に発注ができるよう努めてまいります。なお、旧清掃センター解体工事及び小里牧場牛舎等整備工事につきましては現在設計中でございまして、設計終了後速やかに発注してまいる予定でございます。

次に,税収確保施策についてでございます。

税収につきましては、公平公正な税負担の観点から納税相談や滞納整理などを行いながら、常にその確保に努めているところでございます。平成21年度における新たな取り組みといたしまして、納税義務者の利便性を図るため、本年10月から口座振替金融機関の拡充をいたしました。このことにより、収納代理金融機関において、本店を含む各支店からの口座振替が可能となったところでございます。また、固定資産税の滞納に対し、市単独による不動産の公売を12月3日に実施いたしました。1物件を公売したところ売却が決定しまして、市税の滞納額延滞金等を含めまして、30万8、300円が完納となったところでございます。さらに、来る1月7日にも第2回目の公売の実施を予定しております。なお、平成22年度においても自主納付を推進するとともに滞納処分に当たり不動産の公売件数を増やすなど税収確保に一層努めてまいりたいと考えております。

次に、滞納整理を行う専門部署設置とのご提言についてでございますが、現在、市税の徴収につきましては税務課納税推進係の職員が徴税吏員としまして、納税相談を行いながらその推進に努めているところでございます。納税相談や臨戸訪問などにより納付されない場合は、不動産、預金、給与、生命保険、国税還付金などの滞納処分を行っております。この納税相談につきましては、平日は不在の場合も多いことから、勤務時間外や毎週水曜日の窓口延長時における納税相談や徴収、休日における臨戸訪問なども取り組んでいるところでございます。今後とも一層納税相談を行うとともに、新規取り組みなどを図りながら、現行の徴収体制で推進してまいりたいと考えております。

続いて,公共事業についてお答えをいたします。

まず,入札における委任状に基づく代理行為についてでございますけれども,この代理行為につきましては民法第99条代理行為の要件及び効果の規定によりまして,代理人がその権限内において本人のためにすることを示してした意思表示は,本人に対して直接にその効力を生ずるとされているところでございます。代理人が入札する場合は,市財務規則第123条第4項において委任状の提出を義務づけております。こうしたことから,会社の代表者からの委任状を持参した代理人であれば,入札に参加することができますし,有効でございます。

次に、公共事業と税収確保についてでございます。

公共事業と税収の関係につきましては、会社における1年間のトータル的な収入と必要経費等の関連により算出されるため、直接結びつくかどうか判断いたしかねるところでございますけれども、市内業者が事業を受注すれば会社も潤い、地域の活性化にもつながるものと考えられるため、今後につきましても市内業者の受注機会の確保について配慮をしながら入札の執行をしてまいります。なお、今年度市内業者の入札に対して配慮した例としましては、すべての舗装工事の発注や推進工法による下水道工事の発注、一般競争入札における総合評価方式の採用、団地建てかえでの分割発注などでございます。

次に,市内事業者への受注確立の指導,育成についてでございます。

企業の育成につきましては,経営者の考え方もありますので一概に申し上げることはできませんけれども,競争性の原則を図りながら,受注機会の確保を積み重ねることによりまして,市内事業者全体の底上げに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長(黒沢義久君) 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長(富田広美君) 行財政策についての建設部関係のご質問と道路整備についてお答えいたします。

初めに,梅津会館前広場整備事業についてお答えいたします。

現在の市営駐車場の舗装打ちかえ工事と駐車場の東側奥のコンクリート塀の再築を含めました簡易な小公園的なスペースを整備するために、11月10日に入札を行いまして、請負額1,480万5,000円で11月12日より工事に着手いたしております。小公園的なスペースにつきましては鯨ケ丘への来訪者のための駐車場を整備することから、団体客の待ち合わせ場所、自家用車で来られた方の休憩場所としてベンチ、照明などの整備を行い、また奥にありますコンクリート塀は亀裂が多く、地震時の倒壊の危険性があることから、周りに蔵が4・5棟立ち並ぶ景観等を考慮した再築を行うなど必要最小限の整備をするものでございます。

次に,道路整備についてお答えいたします。

まず,市道新宿・西宮線完成動向についてでございます。

市道01215線から太田進徳幼稚園までの未整備の約350メートル区間につきましては, 土地の共有地などの用地の問題が解決に至らず,平成16年度以降事業は休止しているところで ございます。現在,事業の再開に向けて,共有地に係る地権者の調査を進めております。市道新 宿・西宮線は重要な幹線道路でありますので全線開通を目指し、今後はこれらの地権者に対しま して事業への協力を求めるとともに、事業が再開できますよう関係機関との調整を進めてまいり たいと考えております。

次に、県道日立・笠間線の動向と本線一部亀作町内史跡内容と動向についてでございます。

亀作ルートにつきましては、県では本年度県道亀作石名坂線南側の市道4158号線との交差点改良工事延長約80メートルを実施しております。議員ご発言の文化財史跡についてでございますが、亀作町の県道日立・笠間線と国道293号バイパスとの交差点付近は、埋蔵文化財包蔵地である日向遺跡の範囲にあることから、去る10月27日から28日にかけまして、県の教育委員会による試掘調査が行われ、この結果、平成22年度に道路用地内の発掘調査を行う予定となっております。県では、この調査結果を踏まえ道路整備を進めると伺っております。なお、試掘調査によりますと、日向遺跡からは古墳時代から奈良、平安時代にかけての住居跡が確認され、発掘調査は概ね半年から10カ月程度の期間を要するものと見込まれるとのことでございます。県道日立・笠間線は本市にとりまして重要な路線でございますので、引き続き整備促進を強く要望してまいります。

議長(黒沢義久君) 産業部長。

#### 〔 産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長(赤須一夫君) まず,商店街活性化の取り組み施策と結果及び課題と今後の動向についてお答えいたします。

市町村合併から5年が経過し、この間、新市建設計画に基づき、中心市街地の活性化や利便性の高い商業環境の整備に取り組んできたところでございます。活性化事業の組織としましては、まず、鯨ケ丘商店街を中心に空き家店舗活用事業を実施し、シャッターの閉まっていた空き家店舗を開店させたり、チャレンジショップを設置し起業家を支援するなどの事業に取り組んでまいりました。また、秋まつりなどの大規模なイベントをにぎわいづくりのきっかけとして、市街地を会場に企画することにより商店会の事業が拡大し、中心市街地の商店街には徐々に散策をする来街者が増えていることで、地元商店会にまちづくりや地域活性化に対する意欲が高まってきております。

また、旧町村地域においては高齢化や人口減少に伴い、商業環境は厳しいものとなっておりますが、買い物代行サービス事業を導入することにより地元消費の喚起を図っております。課題としましては、鯨ケ丘商店会以外の商店会や旧町村の商業環境の整備でありますが、これらに向けてはまず、まちづくりや地域の活性化の活動の意欲のあるグループや人材の存在が不可欠であります。このため、今後は地域事業者と商工会、行政が連携しながら、地域における活性化事業に取り組む仕組みを進めてまいります。

続きまして,中野区交流成果と課題及び今後の動向についてのご質問にお答えいたします。

中野区との交流は自治体間の交流の枠を越えて,民間活力を生かしたさまざま事業を通しまして住民ニーズに効果的かつ継続的にこたえることを目的にいたしまして,里・まちが相互訪問や 連携事業の協働実施による交流と,それぞれの特徴を生かした物やサービスの交流を取り組む 里・まち連携事業の3つのテーマであります,人材を結ぶ体験・観光交流,生産地と消費地の顔の見える関係・暮らしを結ぶ経済交流,環境保全・自然を守る環境交流等に沿って,交流事業を進めてまいりました。今年度は,生産地と消費地の顔が見える関係づくりと暮らしを結ぶ経済交流事業を柱に中野区商店会連合会と連携した事業に取り組み,商店会が主催する朝市や祭りへ当市の農産物を持参し,販売しながら都市に住む方々と直接交流することで,生産地と消費地の相互理解に努めてまいったところでございます。

これらの成果としまして,商店会の役員の方々が1泊2日の日程で当市を訪れ,生産農家の現地視察や交流会等が実施されたものであります。今後は生産者と消費者とのよりよい信頼関係を構築し,直接,交流・対話が一層盛んになるよう推進してまいりますとともに,常陸太田へ人を呼び込むために交流拠点施設の整備やインストラクター等人材の養成を通じましての受け入れグループの組織化,さらには体験や交流メニュー等の創出を課題といたしまして,民間が主体に取り組むことができ,持続可能で直接交流の輪が広がるような効果的なきっかけづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の当市農産物販売活路の動向についてでありますけれども、本市の基幹産業であります農業の活性化につきましては農業従事者の所得向上が最も重要であり、そのためには生産コスト削減のための効果的な農業経営の基盤づくりと生産する生産物に付加価値を付け、より高く販売するための販路の確保、拡大が必要であるものとし、この両面から各種農業施策を推進しているものであります。その販売面におけます販路の確保並びに拡大につきましては、常陸太田市地産地消推進協議会を中心としまして各種事業を積極的に実施しており、その成果といたしましては、毎月実施をしている朝市に訪れた都内の業者と生産者の間に購入交渉が始まるとともに、常陸青龍のブランド化を目指す試験的な販売、青果卸業者を通しまして都内デパートで販売を実施してまいりました。また、野菜栽培農家の都内レストランへの出荷が始まるなど徐々に新たな販路が生まれつつある状況であります。

続きまして,販路拡大にかかわる今後の展開といたしまして,都市との交流一環としての実施しております中野区との交流におきましては,従来までのイベント的な交流だけではなく,常陸太田市へ人を呼び込む体制に加え,中野区の商店街と当市農産物等の生産者並びにJA等との相互利潤を伴った商業的交流の段階へと進みつつありますので,さらなる進展が図れるよう推進をしてまいります。

また、農産物に付加価値を付ける方策としての加工品販売につきましては、産官学連携及び農商工連携による新たな加工品開発を進めるとともに、その取り組み事業所及び生産者グループ等の発掘・育成に努めており、今後も積極的に事業を展開してまいります。

次に、ハード面から申し上げますと、地域並びに都市部からの入り込み客の誘導による販路拡大を図る施設として農産物を中心とした地域特産品の販売や地元食材を活用したレストランの機能を有するとともに、本市の魅力や観光的な情報を一元的に発信する複合交流施設の必要性からその検討を行っている段階でございます。

以上申し上げましたように,農業振興策をJA及び県等の農業関係機関との連携強化のもとに

実施し,消費者の皆様から買ってもらえる常陸太田市の農産物の生産と販路の確保,拡大を積極的に推進してまいります。

以上でございます。

議長(黒沢義久君) 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長(江幡治君) JR水郡線上菅谷から常陸太田駅間の存続動向についてのご質問にお答えをいたします。

JR東日本との情報交換でございますが、毎年、水戸支社及び本社への運行に関する要望活動の中で意見交換を行っているところでございます。特に、本年11月4日にJR東日本本社との意見交換におきましては水郡線を含め、全国的に乗車人員が減少している中で常陸太田駅発午前7時の列車については水郡線全線の中でも突出して高い混雑率になっていると。このようにJR東日本から報告をされておりますが、これまで廃線に関する話はございません。本市の水郡線の利用促進でございますが、河合駅の駐輪場整備につきましてJR東日本水戸支社との協議が整いましたので、駐車場とあわせて整備を進めてまいります。また、市民の皆様と利用促進のための組織を立ち上げまして利用促進を図るとともに、引き続きJR東日本に対して運行本数の増、車両数の増等の要望をしてまいる考えでございます。

次に、日立電鉄線跡地の動向についてのご質問にお答えをします。

日立電鉄線跡地につきましては,旧川中子駅をライスセンターの用地として,茨城みずほ農業協同組合に貸し付けておりまして,平成20年度より稼働をいたしております。また,小目町地内におきましては,市道整備用地として利活用することとしており,整備に着手したところでございます。この整備に当たりましては,地元からの要望もいただいております。また,これ以外の用地につきましては,市道,特に生活道路用地としまして,山下町や三才町あるいは既存の集会所用地及び西小沢地区におけます再圃場整備に伴う市道の創設用地としての利活用を計画しているところでございます。

議長(黒沢義久君) 教育長。

### 〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長(中原一博君) 教員免許更新制に関する本市の現状についてのご質問にお答えいたします。

教員免許更新制につきましては、教育職員免許法の改正に伴い平成21年4月1日から導入されて教員免許状に10年間の有効期間が付されることになり、免許状更新の際には免許状更新講習を受講することが義務付けられました。受講者は教職課程を持つ大学が開設する講習の中から、1つ目には教育の最新事情に関する事項を12時間以上、2つ目には教科指導、生徒指導、その他教育の充実に関する事項を18時間以上、合計で30時間以上の講習を選択し受講することとなります。今年度の本市の小中学校及び幼稚園における該当者は小学校20名、中学校13名、幼稚園5名、合計38名であり、今年度と来年度の2年間で受講することとなっております。12月1日現在の受講状況につきましては、小学校において受講済みの者が12名、校長、教頭等

の職にあり、受講を免除される者が6名、未受講の者が2名でございます。中学校におきましては受講済みの者が9名、受講免除者が3名、育児休業による期間延長者が1名であります。また、幼稚園におきましては、受講済みの者が1名、受講免除者が1名、受講中の者が2名、未受講者が1名となっております。今後、未受講者や来年度受講者につきましても、遺漏のないよう対象者に対し、周知徹底してまいります。

議長(黒沢義久君) 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番(立原正一君) 2回目の質問に入ります。

ただいま,大きく5の内容につきましてご説明いただきありがとうございました。

まず 行財政について4つの項目を市長にお伺いしたところご答弁いただきました件について, まず,1点のところを代表いたしまして,再度お伺いしたいと思います。

指定管理者制度の導入については、大変、その後の指定管理を受けていただいた方側の努力もありまして、最近いろいろ聞いておりますと、当初は行政側のほうからお金を出していたわけでございますが、今度新たにお話を聞いておりますと、事業者のほうもいろいろご努力されまして利益還元の配分をしたいというような声もあるように聞いておるわけでございますが、次なる平成22年度からのそういうものにつきましての行政の対応でございますが、新たな指定管理者も今度委託するような動きもあるようでございますが、それに関してまして、当市といたしまして、その利益還元についての動向をどのようにお考えになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

それから,予算の編成のことでございますけれども,いろいろご説明いただきまして,県も,当市も今のお話を聞きますと,相当に厳しい状況にあることは理解いたしております。そこで,1点考えておるわけでございますが,次なる平成22年度の予算編成の中で人件費等につきましても大分考えていくということでございますが,非常に言葉にするのはつらいわけでございますが,人件費につきましてはいろんな,名古屋あたりの市長さんのお話を聞いておりますと,首長さんはボランティアでやるのがいいのかなと。職員と同じような年俸でもいいだろうとなんていうような話も大胆に述べておるわけでございますが,当市の市長さんとして見れば,それに対しましてどのように受けとめているか,ご感想で結構ですのでお伺いしたいと思います。

次に,経済危機臨時交付金の使い方でございますが,大半のものは発注をしたということで,遅くとも来年の1月までには全部の20事業について完了するというお話でございますから,それは理解をしておきます。

ただ、そこで先ほどご説明ありました梅津会館の広場の整備事業の中で、現在工事をしている中は、1、400万円程度の事業で入札された事業者が動いているわけでございますが、ただ私は考えますのに、説明の中では、公園化をすることについて待ち場所にも使いたいんだというお話でございますが、いろいろ聞いてみますと、あの中は幅が、入り口については現状の幅のままでお使いになられると。それで、あの幅の全体は40メートルあるわけです。それで、公園的空間については、7メートル幅で、40メートルのところに公園的な空間をつくるということでいろ

いろ施策を講じて今事業をやっております。私は、それで真ん中に大型バスを1台入れるそうなんです。そうしますと、逆に乗用車等を入れますと、あそこが非常に狭くなるわけでございますので、待ち合わせ場所的なベンチ等なんかをつくるよりも、あそこを全面的に駐車場としまして車両台数を数多く入れたほうが、けがもなくいいんだろうなと、利便性につきまして非常にいいんだろうなと思うわけでございますが、その辺のところをもう一度、これは建設部長さんですか、お話いただきましたんで、都市計だと思いますが、その辺のところ考えていただきたい。なぜ申し上げますかというと、公園的に使うということは、これは以前に補助事業の中で申請をしまして、ひもつき補助金という形の中で、公園を付ければ補助が出せるという話があって動いてたものだと私は記憶してわけです。これは実際にやらなくて、会計検査院のほうから指摘を受けまして、この場合の補助事業がストップされたという記憶もございまして、今回、この交付金、何に使ってもいいというお金を使った動きですから、公園なんかつくる必要はないと私は思うわけでございますが、その点を再度お伺いいたします。

次の4点目の税収確保でございますが,これにつきましてご説明を部長からいただきまして, 理解をしたいと思いますが。

次の産業政策のところで、産業政策の中でのまちづくりのところで、ここに常陸太田市の市街地は商業の拠点となるということがありますが、先ほど説明をいただきました中で、これから商工会と連携をしながら推進をしていくということでございますが、今後の常陸太田市の市街地の拠点というところはどの地点を指すのか、そこを確認させてください。

それから、水郡線の存続の動向でございますが、これにつきましては年に一度やられているということで、現在は廃止の話は出ておりませんということですから、それはいろんなところの履歴等が入ってやられているんだと思いますが、非常にこのところについての採算、先ほど申し上げましたが採算は非常に厳しい状況になっておりますので、やはり利用者を増やす方向で努力をするというお話ですから、それは静観をしてまいりたいと思っております。

それから , 駅周辺整備についてでございますが , これにつきましても , 先ほど市長に答弁いただきまして , 現状のこのままでは考えてないというお話もありましたので , 具体的にどのようなことをお考えになっているのか , 再度ここで一言お示しいただきたい , そう考えてございます。

それから電鉄跡地の件についてでございますが、これにつきましてはいろいろお話もいただきまして、大体の内容については理解いたしますけれども、ただ西小沢地区の岡田とか小沢関係のところで再圃場整備とあわせた中での利用を考えていくというお話をいただきました。これについての、いろいろ小沢地区それから岡田地区の農業地権者に聞きますと、果たして再圃場整備を推進していけるのかというようなことを疑問に思うわけであります。その辺で、それとあわせて考えていくということになりますと、その軌道敷敷地の利用については遅れるのかなと考えますが、その点を再度お伺いしたい。

それから,中野地区につきましては,いろいろご説明をいただきまして理解をいたしておきますが、やはりこちらのほうから行くことも結構でございますが、説明の中にもありましたように,向こうからこちらに来ていただきまして,やっぱりできるならば現地に入りながら,それに触れ

ていただきながら利用していただける,そのようなことをやっていただければありがたいなと思っておるわけでございます。これについては静観をしていきたいと思っております。

農産品の販売の活路の動向でございますが、部長、最終的にハード面のところでお話いただきました。これは今、ハード面で地域の特産品の販売を図っていきたいと。そのための複合施設の検討も開始したというお話をいただきまして、これについて、これは何だろうと考えたときには、以前から市長なんかもお話ししておりますのは、道の駅あたりをご検討されているのかと思うわけでございます。この件も具体的内容をお示しいただければありがたいと思います。

教育関係についてでございますが,これにつきまして,教員免許制度につきます件は一応理解 をいたしました。

それから,公共事業でございますが,これについてもご指導いただきましてありがとうございます。

次,道路整備でございます。

これについては、部長説明にありましたように、350メートルとありますけれども、用地買収ができてないということでございます。これは当然、考えますのには道路整備というものは計画するのには必要不可欠というようなことを念頭から入っていったわけでありまして、もう20年前に既に用地を買収されているわけでありますから、これに関しましては、ぜひとも地権者によくひざを交えましてご協力いただけるように動いていただければと思っております。これについては、やるというお話をいただいたわけでございますが、果たしてだれがどういう順序でこれやるのか、建設部長、再度お願いしたいと思います。

それから、県道日立・笠間線の動向でございますが、これにつきましては昨日も道路の整備については茨城県一、常陸太田市は遅れているという話も出ておりますが、この県道日立・笠間線については、太田管内が開通すれば大体これは完了するのかなと考えておるわけでございますが、これも現在、当市市長が道路関係についてトップとして推進活動をしていただいておるわけでございますが、これは大体いつごろにどの様にやるかということ、市長申しわけありませんですが、この辺の動きについてのご感想をお持ちであればご所見を賜りたいと考えてございます。

以上,私の2回目の質問を終わります。

議長(黒沢義久君) 答弁を求めます。市長。

### 〔市長 大久保太一君登壇〕

市長(大久保太一君) まず,最初に指定管理者が市の公の施設を運営していく上で,利益が出たときにどうするんだというお尋ねでありますが,指定管理を受ける者との協議の上で,基本的には利益が出ましたときの比率は協議によりますけれども,行政に対して還元をしていただくということで進めてまいります。具体的には,今金砂郷地区でJAに委託をしている施設については,JAとの間で利益還元の話がまとまりまして利益の約30%ぐらいを市に戻してもらう,そんな方向で今後とも進めていきたいと思います。なお,念のためでありますが,今指定管理料を払っている企業に対してはその経営状況の改善に伴って,指定管理料の引き下げということを図っていきたいというふうに思っております。

2点目に,名古屋の河村市長さんのボランティア発言に関してでありますが,けさのテレビで放送しておりましたけれども,あれは市長がボランティアではなしに議員がボランティアですから,そういう発言でありますのでこれに対しては答弁を差し控えさせていただきたい,こう思います。

駅前の整備に関しましては、先ほど申し上げましたように、最も広い面積を所有しているのは 日立電鉄サイドであります。先ほど申し上げましたように、民間の資本を活用しての整備という ことは当然考えていく必要があります。まだ、決定、区域、その他が事業推進中でありますけれ ども、駅前に銀行等が出てくる話等々も決まってきているという状況にありまして、そういうこ とも含めての整備を進めていく必要があるだろうと思っております。

最後に,日立・笠間線に関しましては,日立・笠間線の整備期成同盟会というのもありますし, 日立都市圏の道路整備促進協議会というのもあります。いずれ両方の協議会の中で日立・笠間線 についても協議は毎回進められているところであります。特に,日立・笠間線の今,日立市サイ ドの真弓山の東側になりますが,そこら北側に向けての日立・笠間線の整備が今工事中でござい ますけれども,そちらを先に整備をすることによって,日立市内の国道6号を中心とした交通渋 滞を緩和していくということが,今,優先的な工事の内容となっております。そちらの進捗状況 を見詰めながら常陸太田市側の日立・笠間線の整備に入っていくことと順序付けはできておりま すので,さらに県等への要望を進めていきたいと思っております。

議長(黒沢義久君) 政策企画部長。

〔 政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長(江幡治君) 日立電鉄線跡地整備の具体的な動向についての再度のご質問にお 答えをいたします。

西小沢地区の圃場整備につきましては、現在、農政サイドで推進をしているところでございます。本年5月に地権者説明会を実施しまして、計画の概要を説明いたしております。現在、担い手の農地の集積を図るための営農意向調査の集計分析を行い、農地収用の方針を定めているところでございます。今後、再度地権者の説明会を開催しまして、仮同意95%以上を取得により、平成22年度に計画を県、農林水産省の審査を受けて事業計画を地権者にお示しをしながら、本同意を取得していくというような計画で進めてございますので、現在はその中での市道の創設換地用地として計画してまいる考えでございます。

続きまして、農産物の販売に関しましてのハードの面での整備でございますが、現在、検討しております内容につきましては、地域資源を生かした人口交流の拡大、地産地消、農業の推進、外部に向けた情報受発信機能の整備、そういったものにつきまして現在内容を検討しているところでございます。

議長(黒沢義久君) 産業部長。

〔 産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長(赤須一夫君) 交流施設のご質問にお答えをいたします。

ハード面から申し上げますと、地域並びに都市部からの入り込み客の誘導による販路拡大を図

る施設として農産物を中心とした地域特産品の販売や,地元の食材を活用したレストラン等の機能を有するものと本市の魅力や観光的な情報を一元的に発信する複合施設の必要性を感じているところでございます。

以上です。

議長(黒沢義久君) 建設部長。

### 〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長(富田広美君) まず,梅津会館前広場整備事業ついてお答えいたします。

梅津会館前広場の駐車場の台数でございますが,現在実施しております整備計画では従前37台の駐車台数を40台に増やして工事を行っているところでございます。議員ご発言の中に,会計検査院からの指摘等とのお話がございましたが,この広場の中にありました旧常陸太田市の倉庫等についてでありますが,これはかつて補助事業として行われておりましたまちなみ環境整備事業,これによりまして取り壊したままになっておりました。この状況でいいのかというような発言,指摘が実は事業担当であります国のほうからございました。これにつきましては,市といたしましてはこの跡地利用として塀の修復等々のことをやっていきますということを答えている状況にございました。そういう中で今回,梅津会館前広場整備事業といたしまして,老朽化している塀,これを築地塀的な仕上げで再築するという事業と,周りに蔵等がございますので景観を配慮するということとあわせまして,今回大型バスの駐車場も整備するということで,団体客の待ち合わせ場所,あるいは来訪者の休憩場所として必要だということで整備しているものでございます。

続きまして,道路整備の中の新宿・西宮線についてでございます。

今後どのように進めていくのかということでございますが、現在、共有地につきましては、平成21年12月現在で106名の方の相続権者について追跡調査を行い確認しております。これらの方につきましては来年度、市の職員が一人ひとりに当たりまして協力を求めていくというようなことを考えております。それとあわせまして、事業再開に向けても関係機関と調整してまいりたいと考えてございます。

議長(黒沢義久君) 産業部長。

#### 〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長(赤須一夫君) 常陸太田市の市街地の拠点でございますけれども,中心市街地活性 化基本計画に定める220ヘクタールの区域を設定しておりまして,349バイパスから鯨ケ丘 西バイパス及び駅周辺を拠点としているところでございます。

議長(黒沢義久君) 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番(立原正一君) 3回目の質問に入ります。

2回目に大変きついことを申し上げたと思いますが,ご答弁をいただきましてありがとうございました。ただいまの説明をいただきまして,一応,私の今回の質問に対する理解度がよく深まりましたので,これで終わりたいと思いますが,私は常に議会といいますのは議論の場であると

いうことで,自分が常に活動の中で質問したことにつきましては必ずフォローしていくというような考えのもとに議会活動をしておりますものですから,今後ともそういうことを念頭に私は議会活動をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

議長(黒沢義久君) 次,5番益子慎哉君の発言を許します。

#### 〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番(益子慎哉君) 午後お疲れのところと思いますけれども,私の質問時間,そんなに長くないですので,質問を受けられる方はなるべく寝ないようにしてください。よろしくお願いします。

ただいま議長にお許しをいただきましたので、通告どおり質問をいたします。

まず初めに,1番目に,農道,林道の整備及び維持管理についてお伺いします。

現在,地方では急速な少子高齢化の中で,地域がそれぞれに共同で行われてきた道の維持,管理などができなくなりつつあります。その上,農林業の従事者の減少により,利用できない農林道が耕作放棄地と同様に増えております。多くの農林道は市道でもありますので,市としての対応をお伺いします。

まず、整備状況について質問いたします。合併後農林道の整備計画はどのようになっているのか。合併前の計画の継続だけで新市になっての新しい整備計画はないように思いますが、お伺いいたします。合併前と違い執行部の思い入れの違いの差を感じるのは私だけではないように思いますが、市としてどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

次に,農林道の維持管理についてお伺いします。

地域住民で維持管理のできない農林道がここ数年目立つようになってまいりました。路肩からカヤや雑木などが生い茂り,場所によっては道路の中央が雑木になってしまったり,水害によって路肩が落ちたりして通行不可能な箇所があります。今までに予算をつけて整備してきたこの道をこのまま荒廃した状態で放置するのはいかがなものかと思います。農林道は山林や農地を管理していく上で原点だと思いますが,お伺いします。また,地域によっては林道,農道が生活道に近いものがあります。ですから,農林道の荒廃は集落の荒廃にもつながる問題でもあります。各町会の連携を密にして,農林道の維持管理の徹底を図るべきだと思います。市民協働の立場からともに汗を流したりして管理することも大切であり,地域を含めた再生を考えていただきたいと思います。

次に,本市の観光の取り組みについて質問いたします。

私は議員になる前に,竜神大吊り橋周辺の観光の活性化について仲間とともに活動してまいりました。現在も後輩が活動しております。水府まつり実行委員会です。この委員会は年4回の四季のイベントの企画,準備,運営や観光客周知のために東京地区の旅行会社やバス会社30社を三,四人のチームを組み,訪問し,PRをし,集客活動をしてまいりました。ですから,観光に対しての熱い気持ちがあります。今でも熱心に活動している仲間に感謝しております。四季のイベントの開催中は地域の農家の農産物の販売高は地元経済に十分に貢献しております。その熱い気持ちで質問させていただきます。

まず最初に,今年度の秋に県の観光物産課が企画した,県北地域の海と山を結ぶ周遊臨時バスの運行についてお伺いいたします。この事業は,常磐線磯原駅,高萩駅から花貫渓谷を通り,本市里美地区を抜けて,袋田の滝より水郡線の袋田駅を結ぶ日立電鉄のバスを利用した臨時バスの運行です。1日2往復の運行で行われました。この事業は,本市は里美地区を通過するだけで企画の時点でも県より話はなく,マスコミに報道されてから知ったと伺っております。前回,観光についても一般質問をしたとき,県,県北の市町村と十分な連携の中で観光を考えていただきたいと要望し,答弁をいただきましたが,実行されてないようでありますが,どのようにこの件をお考えなのかお伺いいたします。

県より話がなくても,十分な連携を図っていれば大子町,高萩市,北茨城市より何らかの情報が入り対応できたと思いますが,この点での考えがありましたら,お答えいただきたいと思います。

次に,ジオパーク構想についてお伺いします。

茨城県は県北と県南を考える場合,地域振興の中で大きな格差が生まれております。県北の地域を大きな自然公園としてとらえ,地質・地形などの県北特有の自然遺産を保全し,生態学的,考古学的,文化遺産を含めた学術的観光旅行を通して,地域発展に活用していこうという考えで,世界ジオパークネットワークの基準をクリアしていく構想であります。この構想は,これからの市の観光振興に重要なものであると思います。この構想について本市の取り組みと考えについてお伺いします。

最後に,常陸太田観光物産協会についてお伺いします。

本年度,4地区の観光協会が1つになり常陸太田観光物産協会が設立されました。また,本市としては新しい取り組みとして,全国からの公募により事務局長が採用されました。この組織は独立した団体であると思います。観光協会の中の理事会,総会によって意思決定がなされ,運営なされるべきだと思います。しかし,現実には,市産業部の力強い考えのもとに動いているように思います。また,12月は次年度の予算編成時期でもあるのに,理事会も開かれず,事業計画案もなしに,市の補助金を決定,支給していくようでありますが,市の基本となるお考えをお伺いいたします。

また、公募により採用されました事務局長でありますが、いろいろな地域や立場の経験があり、今までの本市の観光の考え方とは違う新しい考えを取り入れるために採用なされたと思いますが、本来の仕事ができにくい環境にあるように見えますが、市としてどのようにサポートしていくのか、お伺いいたします。現在、事務局2名で対応しておりますが、人員についても増員の考えがあるのかお伺いいたします。公募で選ばれた事務局長の能力を十分引き出せるような体制づくりを含めてお考えを伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わりにします。よろしくお願いします。

議長(黒沢義久君) 答弁を求めます。産業部長。

〔 産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長(赤須一夫君) 初めに,農道,林道の問題についてご答弁申し上げます。

ご質問の農道,林道の整備及び維持管理についてでありますけれども,第1点目の合併後の整備状況といたしましては,現在,旧3地域の過疎地域自立促進計画を引き継いだ常陸太田市過疎地域自立促進計画に基づき,農道8路線,林道7路線について行っているものであります。

まず、農道の整備状況といたしましては、現時点において、3路線については既に完了しており、事業主体が茨城県の県北東部地区広域営農整備事業並びにふるさと農道の2路線については現在継続実施中であります。このふるさと農道につきましては昨年度路線の計画変更を行い、変更ルートにより整備を行っております。なお、残り3路線につきましては地権者の同意が得られないため、事業を実施しないことで地元の方々と協議済みとなっております。

次に、林道の整備状況といたしましては、現時点において既に完了済みが2路線、1路線が本年度完了予定となっており、事業主体が茨城県の奥久慈グリーンラインについては、現在継続実施中となっております。なお、事業主体が市の残り3路線の1路線につきましては、費用対効果の面から未実施と決定し、地元への通知済みとなっており、1路線については一部完了をしておりますが、地権者との協議が整わず滞っている状況であります。もう1路線につきましては、計画時点において、路線全部の関係者への説明がなされておらず未実施になっております。つきましては、最後に申し上げました2路線については再度地元の方々と協議を実施し、その方向性を明確にする必要性があるものと考えております。

2つ目の農道,林道の管理につきましては,4地区それぞれの地元地権者等から町会長を通して,農政課及び3地区の産業観光課に補修あるいは材料支給の要望があり,それを踏まえましてそれぞれの地区で現地踏査を行い,結果により必要な材料を支給し,地元の方々の共同作業等により補修を行っていただいております。なお,大規模なものは,危険を伴うものについては,それぞれの地区担当で地元建設業者に依頼し補修を行っているものであります。

また,特に林道の整備につきましては,4地区またはそれぞれの集落を結ぶ路線は市道としての認定も視野に入れ,整備に有利な整備方法等を見きわめながら市全体の道路整備の計画を位置づける道路整備審議会において審査を受け,決定してまいりたいと考えております。なお,簡易な補修については従来と同様な材料支給により実施してまいります。

続きまして,今回の県北周遊バスの共同運行についてのご質問にお答えいたします。

県北には豊かな観光資源がありながら,常磐線と水郡線を結ぶ交通手段がなかったことから, 県北観光の活性を図るために,茨城県観光物産課が主体となりまして,この間をバスで結ぶルートを設定,実施したものであります。県としても初の試みであったため,事業の効果に予測がつかなかったことから,立ち寄り箇所での滞在時間を長くすることや可能な限りの運行時間を短くすることなどを考慮しまして,運行のルートが決定されたとのことであります。次年度の事業におきましては,今回の周遊バスの乗車状況等の結果を踏まえまして,常陸太田市・大子間の運行につきましても計画に取り入れられるよう県観光物産課及び大子町とも協議しているところでございます。

次に,県との連携及び反省を踏まえて,どう対応するのかとのことでございますが,今回の県 北周遊の運行につきましては,茨城県におきまして,緊急の対策として海側と山側の出発地点, 到達地点との協議により実施されたものでありますが,事業実施の情報を得てすぐに県に対しまして,市内を通過するに先立ち,立ち寄り場所になっていないことやトイレ休憩の立ち寄りでも設定してほしい旨を申し入れましたが,既にバス運行の諸手続が済んでおり変更できないとのことでしたので,車中に里美かかし祭等の市内イベントのチラシを置いていただくことをお願いしてPRを行うなど,応急に対処,対応をいたしました。今回の経過を深く反省をいたしまして,積極的に県及び周囲の市町村に対し,情報の聴取を行うとともに,本市から県や隣接市町村への事業提案などを行うなどして,さらなる協力,連携が図られるよう努めてまいります。さらに,本庁機能が発揮しているような組織になっていないのではとのことですが,それぞれの地区の特徴ある事業に取り組んでまいりましたが,本庁機能の発揮が十分でなかったことは否めないところであります。こうした面につきましても,一層努力をしてまいりたいと考えております。

次に,常陸太田市観光物産協会についてのご質問にお答えいたします。

初めに、観光物産協会の組織運営と意思決定についてのご質問でございますが、事業及び予算につきましての意思決定は総会及び理事会が行います。事業の執行については観光物産協会の役員、会員が行うものです。また、来年度の予算につきましては、観光物産協会の来年度事業計画により市と協議の上、補助金として予算措置されるものであります。さらに、観光物産協会事務局長の活動についてのご質問でございますが、事務局長におきましては、これまで地域現状の把握や関係者へのヒアリングのほか、各種観光資源やイベントに関する調査を行い、今後観光物産協会が取り組むべき事業計画を作成しているところでございます。観光物産協会は行政とは密接に関係を持ちながらも独立した団体であり、事務局長はその団体を運営するかなめとなる人材でありますから、その活動は、総会及び理事会において決定された事業の範囲において活動できるものであります。

また,当初計画以外の活動につきましても,必要に応じまして理事会において協議することにより可能でありますから,事務局長が観光物産協会の運営に関して必要と判断することにつきましては積極的に活動することができるものでございます。市といたしましても,観光物産協会の事業実施に関しましては適宜サポートを行っておりますので,今後とも観光物産協会との連携を密にし,当市観光振興に努めてまいりたいと考えているところでございます。

議長(黒沢義久君) 教育長。

# 〔教育長 中原一博君登壇〕

|教育長(中原一博君) | ジオパーク構想についてのご質問にお答えいたします。

茨城県北ジオパーク構想は県北の貴重な地質や地形のほか、地域の歴史、自然、文化遺産などを地質的視点から資源としてとらえ、その価値を高めながら幾つかの資源を結ぶ観光ルートの設定や案内人の育成を行い、県北地域の観光振興を目指そうとするものでございます。

去る10月14日,茨城大学が主催する茨城県北ジオパーク懇談会が開催され,茨城大学と常 陸太田市を初めとする那珂川以北の9自治体が,日本ジオパーク認定を目指して連携することが 確認されております。今後はジオパーク構想の実現に向け,今年度中に事業の推進母体である茨 城県北ジオパーク推進協議会が設置される予定でございますが,協議会の下部組織として茨城大 学,関係自治体,茨城県,市民団体,研究機関で構成される運営委員会が置かれ,その委員会で 具体的な事業内容を検討していく予定となっております。本市にはジオパーク構想に合致する地 形,地質を初めとする価値の高い豊かな自然資源や文化財等がたくさんございますので,この構 想を当市において現在進めておりますエコミュージアム活動の一環としてとらえ,積極的に取り 組んでまいりたいと考えております。

議長(黒沢義久君) 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番(益子慎哉君) 2回目の質問をさせていただきます。

農林道の整備についてでありますが、新しい路線の要望計画がないとのことですが、新市になって急になくなったのかなと言うよりは、予算がつかないということで地域から出にくくなっているかなということと思っておりますが、先ほどの深谷議員さんの答弁でもあったように、事業仕分けで農道の整備補助金は廃止ということもありましたけれども、ぜひとも、国、県のいろいるな補助を探していただき、本市内で年に一、二本の計画、整備を図られることを要望します。

次に、農林道の維持管理についてでありますが、実際に現場を見ていただき、その上で現状を 把握してもらいたいと思います。特に、生活道に準じるような農林道はすべて現状を調査し、地 域とともに維持管理を考えていただきたいと思います。要望いたします。

次に、本市の観光の取り組みについてでありますが、調整の段階でも反省という気持ちがないんじゃないかなというのを何度も言っていましたら、先ほどの答弁で、反省しているというようなことでした。前から、やっぱり県とかいろいろな、今回もその質問で調査をしますと、常陸太田市の観光とかその辺の窓口というのが、本所と支所と別れてしまっている。本所を通して話を出しているんだけれども、答えは支所から返ってくることも多い。ただ支所は本所の結論が出ないとなかなか答えられないというか、できないということで大変複雑な形になっていて、すんなりと県の話とかそんなのが届いていないんじゃないかというのが、県のほうの話でも出ているようです。きちっとその辺を、意思決定とかその辺を見きわめて今後取り組んでいただきたいと思います。

また、私は水府地区の議員ということで、竜神大吊り橋に臨時バスを入れなかったのかってとらえているようでありますが、私は市内の観光、ほかにもたくさんあると思います。せめて通過する、先ほど答えもあったという、里美の直売所で10分か15分のトイレ休憩ぐらい入れられないのかという。そうすればかなりそれなりの経済効果をもたらしたんだと、そういう強いつながりというのを県と持っていただきたいと、そう思います。

次,ジオパーク構想について,教育長さんから前向きな答弁ありました。私は観光からどうなんだと。要するに,産業部からどうなんだということを質問したんですけれども,教育長さんの答えで大体理解しました。

最後に,市長に2点お伺いします。

まず1つは,今回の一般質問,調査,調整して,やっぱり農政課,商工観光課の本所の課長の立場,職務と支所の産業観光課の立場,職務であります。それぞれの考えはあります。本所の課

長さんは業務的には、常陸太田市の旧太田地区の職務と市全体との両方を見なくてはならないことが多く、その分支所のことは支所任せになったり、責任を押し付けがちになっている傾向があると思います。部長がそれをやるという考えがありますが、それぞれの課の範囲で市全体を見るポジションが必要であると思います。機構改革、支所機能の充実ということを考える中でこれからどのように考えていくのかというのをちょっとお伺いします。

2つ目は,観光物産協会のあり方です。市と密接な関係は当然必要であると思いますが,しかし独立性を持たさなければいけないと思います。先ほどの答弁では,言葉ではそのような答えになっていたかもしれませんが,実際は違うと思います。設立後,正副会長の会議や理事会もないのです。市役所の中での動きだけです。市長は観光物産協会の会長でもあります。次年度の計画の方針の素案とかを正副会長で決めていただくこととか,それを予算に,補助金に結びつけていただいたり,また,公募によって採用された事務局長の能力を十分に引き出せるような体制をつくっていただきたいと思いますが,その辺について市長にお答えいただきたいと思います。

以上で2回目の質問を終わりにします。

議長(黒沢義久君) 答弁を求めます。市長。

[市長 大久保太一君登壇]

市長(大久保太一君) 初めに,産業部関係の本所,支所の業務に関しての考え方,お尋ねがございました。

産業部関係の業務につきましては、非常に内容が多岐にわたっているという背景もありまして、なかなか部としてのきちっとした連携がとれていない面も見受けられるところであります。考え方としましては、まずは大きなイベントあるいは事業等については、部長のもとにその業務を統括すべきであります。そして、その事業の中身を見た上で担当部署をきちっと指示していくというのが仕事の、マネジメントのあり方でありまして、そのことを再度徹底していきたいと思います。また、あわせまして、支所の機能の中で、今言った産業観光だけではなしに、それぞれの支所の担当する地域についての活力を生むためとか、さまざまなアイデア、あるいは企画をする必要も出てきております。そういうことで、まだ決定をしているわけではありませんが、各支所の総務課にそういう企画立案の業務といいますか、そういう機能も持たせて今後進めていきたい、そんなふうに今考えているところであります。

2点目の観光物産協会についてでありますが、組織的には、今4地区の観光物産協会が一本になりましたけれども、これまでのそれぞれのいわゆる支部の動きにつきましては、行政の職員が観光協会の事務局をすべて務めてきているという背景がありまして、なかなか観光物産協会が1つになって、事務局長がいて、まだ1人しかもとの職員はおりませんけれども、その中で、全体の動きをどう見ていくのか。仕事の進め方においては、やはりその会長、副会長だけではなしに、理事会においてその事業のあるべき方向性等をきちっと定めた上で、会員の方もお骨折りをいただきながら、それぞれの事業を進めていく必要があるだろう、そういうふうに思います。

今まで,行政の職員が担当していたイベントの企画から運営等について,それを物産協会の職員がやるということになれば,そっくり今までかかっていたような人が行くことになります。そ

うではないだろうというふうに私は考えておりまして,先ほど言ったような会員の方,あるいは 理事の方にも汗を一緒になって流していただく必要がある,そういう方向へ持っていくべきだろ うと思うところであります。なお,予算の時期ということでありますけれども,なかなか事務局 長としての個人的な考えといいますか,そういうことと物産協会とのあり方,そういうところに も意見の乖離も今,出てきている,そういう状況であります。よく調整をとりながら,よりよい 観光物産協会に仕立て上げていきたい,そう思っております。

議長(黒沢義久君) 次,16番山口恒男君の発言を許します。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番(山口恒男君) 16番公明党の山口恒男でございます。通告順に従い,一般質問させていただきます。

1,環境整備について。

今,コペンハーゲンで開催されております COP15,各国の温室効果ガスの大幅な削減や発展途上国の温室効果ガス排出抑制が主な議題となっており,アメリカを初め,中国,インド等の激しい議論が交わされておりますが,私たちの身近なところでの温暖化防止の対策も必要不可欠であります。温暖化防止策の1つ,緑を守ることも対策となりますが,樹木等の維持管理にも年々問題が発生しております。これらの問題は高齢化の影響もあると思われ,今回地球温暖化と高齢化の視点からも含め,環境整備についての5項目を質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに,1,LED照明推進の取り組みについて。

地球温暖化防止策として今脚光を浴びているLED照明,多くの自治体でも公的機関での推進に試験的な取り組みが始められております。身近な対策の1つであり,環境都市を目指す当市にとっても低消費電力の実現と維持管理の簡略化,維持費の大幅な削減となるものであり,積極的な取り組みを望むものでございます。お伺いいたします。現状での庁舎や小中学校等を含む公共施設でのLED照明推進の取り組みと今後の取り組み状況をお聞かせください。また,市内の防犯灯への取り組みもあわせてお聞かせください。

次,2,生け垣・立ち木の対応について。

近年,民家や空き地,空き家等の生け垣や立ち木の生育に伴い,近隣家屋や交通障害などの問題が発生しているようであります。しかしながら,個人所有の物のため対処や交渉が難しく,市民は危険を背負っての生活を強いられている方もおります。立ち木などは特にこの季節,落葉し道路を隔てた民家の屋根に落ちるなど雨どいへの支障や狭わい道路の路面などにもこびりつき,歩行者も滑降しやすいなど危険性のある状況でございます。また,道路に面した生け垣等は枝が道路側にはみ出し,歩行者や自転車,自動二輪車などの通行に障害を及ぼし,特に自動車等の交通量の多い道路の該当箇所では蛇行し,車との接触しやすい状況で,常に危険です。小まめに剪定など手入れを行っている所有者もおられますが,高齢者世帯等では手が回らない方などもいるようであります。最近,市内でも自転車やバイクに絡んだ交通事故が発生しておりますが,生け垣や立ち木などの枝の張り出しなどの要因もあるのではと思われますし,ないとしても今後これ

らの要因となる事故の発生に大変危惧いたしております。徹底した策を講ずるべきと思いますが, お聞きいたします。交通障害などで危険度の高い垣根,樹木などの対応はどのようにされている のか,お聞かせください。

次,3,老朽家屋の対応について。

こちらも高齢者世帯あるいは独居高齢者世帯等に伴う,問題の多い老朽化した家屋,居住はしていても修繕費用がない。修繕に費用をかけてもこの先住まない。介護施設等に入居していて,再び住む可能性がないなどの理由もあるようです。しかしながら,近隣の住民は火災や犯罪に結びつくのではと心配しております。まして,家屋の連なる市街地では隣接家屋への住民が崩壊や倒壊,被害が及ぶことに,強風,地震,物音や人影を感じるたびに不安を抱き,日々生活を送っております。高齢化率の上昇が年々増す当市,高齢者単独世帯も多くなり,年金生活での状態の世帯では修繕費の抽出もままならぬ状況,現状ではと思っております。お聞きいたします。このような老朽家屋,高齢化に伴う家屋の未修繕,放置状態に対する対策は早急に図らねばならないし図る必要があると思いますが,対応をお聞かせください。

次,4,環境都市宣言への取り組みについて。

昨日来,同僚議員からも環境基本計画等での質問がありましたが,私は端的にお聞きいたします。本年度開催される予定の,仮称ですが市民環境会議設立総会に向け,さまざまな準備や検討が進んでいると思いますが,本年新たに取り組み始めた環境家計簿の進捗状況や太陽光発電等への助成の取り組み,また,仮称市民環境会議設立総会の環境都市宣言時の新たな取り組みはどのようなものがあるのか。ご所見の一端でもお聞かせいただければと思います。

次,5,スクール・ニューディールについて。

新政権により国の本年度補正予算が一部廃止され、当市にとっても影響は免れない状況であり、特に小中学校の耐震、エコ、ICT化等のスクール・ニューディール構想に対し、国の方針に不安を抱いております。芸術や教育等には可能性が未知で費用対効果でははかり知れないものがあり、教育や子育て環境には最大限に支援を行うべきものと私は考えます。お聞きいたします。太陽光パネル、省エネ改修、地上デジタルテレビ、電子黒板等の整備等の中で、特に影響のあったと思われる地上デジタルテレビ、電子黒板等整備の進捗状況と今後の取り組みをお聞かせください。

#### 2 , 市営住宅について。

リーマンショックを端に,100年に一度の不況と叫ばれつつ,はや1年余りが経過。多くの市民は長引く景気の低迷にもがき苦しみ生活スタイルを大きく転換し,耐え忍んでおります。中には,事業の廃止等で住居や家財の差し押さえ,あるいは経営苦に自殺などに至った例もあるようです。このような状況下,賢明に生きる市民にはできる限りの支援サービスに心がけるのが行政の役割と思っております。今回は,福祉面からの改善を図っていただきたく,2項目についてお聞きいたします。

1 ,福祉住宅の現状について。

現在市内に1カ所ある福祉住宅。対象は生活困窮者や衛生上不適当な状況にある方々が対象で

あり、一般的に周知が難しい福祉住宅でありますが、こういった住宅の存在すら知らず、住居に悩んでいる方もおられるようです。この住宅の存在を知り、一時的でも利用できれば生活を立て直すなどの生きる糧の一助になると考えます。お伺いいたします。この福祉住宅、本来の目的を十分発揮できることを願い、利用可能な戸数や利用世帯数などについて、現況をお聞かせいただきたい。

次に,2,入居条件等の緩和について。

このたびの入居募集に対し,このたびの市営住宅入居募集に絡み,申し込み時の提出書類の煩わしさや入居時の矛盾な点など感じるがままにお尋ねしたいと思います。例えば,申し込み時の提出書類,住民票や収入証明書,納税証明書などの写しの提出。入居資格の審査のために必要ではあると思いますが,複数応募のために抽せんに至り,落選した場合など取得書類が無用となります。まして,取得手数料のかかる住民票の写しなどは無駄な出金も伴っております。また,入居に至った場合でも連帯保証人を2名要し,おのおのから所得証明書の提出を求めるなど,さらに3カ月の敷金と家賃の一括納入,その上,風呂場には浴槽がなく,入居者の負担が著しく現状を看過できる状況ではありません。入居希望者は住宅に困っている方や少しでも家計の負担軽減を考える方々であり,敷金などは分割納入など行えないのかなど,入居条件の緩和や負担の軽減を強く望みます。お伺いいたします。

- 1 , 申し込み提出書類のあり方について。無駄や負担の軽減を図るために簡略化することができないのか。
  - 2 , 敷金の分割納入と連帯保証人は1名に削減できないのか。
- 3 , 浴槽などは退去時撤去 , 入居時設置での現状に , 個人負担の軽減を図るべく常設できないのか。特に不法投棄 , リユース等の環境面からも一考願います。
- 4 , 今回の募集では単身世帯対象住宅が変更のようであったが, 対象住宅は募集ごとに選定を 行っているのか。

以上,関係部長の前向きなご答弁をお願いし,1回目の質問といたします。

議長(黒沢義久君) 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長(五十嵐修君) 環境整備について市民生活部関係の4点についてお答えをいたします。

まず1点目のLED照明の取り組みについてでございますが,市の地球温暖化対策地域推進計画の中で,照明対策としてLED等に切りかえを促進するとしております。市が設置する5ワットの切りかえにつきましては,今年度試験的に2基の青色LED照明を設置し,効果を検証するとともに,今後庁舎及び学校施設も含め,費用対効果を十分精査し,検討の上,各種施設を厳選し,できるところから実施できますよう検討をしてまいります。

2点目の生け垣,立ち木の対応についてでございますが,歩道や車道へ個人所有地の生け垣や 樹木などが通行に支障を及ぼしている場合に,所有者に理解をいただきながら,伐採や枝切りを お願いし,処理をしているところでございます。また,町会によりましては,所有者の承諾を得 て、地域で処理し、交通安全の対策を行っていただいているところもございます。市の対応といたしましては、市道敷や施設の樹木等につきましては担当課において処理を行っておりますが、個人所有地につきましては所有者の理解、協力をいただきながら、今後も通行に支障を来さないよう安全対策に努めてまいります。

3点目の崩壊寸前の老朽家屋に対する方策でございますが、建物につきましては、その所有者 もしくは管理者がすべて管理をすべきと考えております。しかし、所有者が貧困などの理由で管 理不能となり、崩壊寸前で危険な状態であるとの情報も得ています。今後、どのような方策があ るか、これについては研究をしてみたいと思っております。

4点目の環境都市宣言への取り組みの中で,まず環境家計簿の進捗状況でございますが,本年 4月に全世帯へ配布いたしました。太田秋まつりや街をきれいにする運動,地区説明会,さらに 環境家計簿チャレンジデーの企画など,さまざまな機会をとらえて記帳を呼びかけてきたところ でございますが,市民の反応は芳しくない状況にあります。この家計簿は月単位,年単位で比較 をして初めて成果の見える息の長い取り組みと認識しており,今後一層推進活動を強化してまい ります。

次に,太陽光発電等への助成の取り組みについてでございますが,平成22年度に向けて現在補助制度の準備を進めております。概要を申し上げますと,太陽光発電につきましては,国,県からの補助を含めまして,設置費用の2割程度になる金額を市の補助額にしたいと考えております。高効率給湯器については電気式,ガス式,灯油式を対象とし,補助額は設置費用の1割程度を予定しております。

最後に、環境都市宣言の取り組みについてでございますが、名称はまだ決まっておりませんが、 来年3月に開催を予定しております。現在、それに向けた準備を進めておりますが、大会では市 民環境会議の設立、環境都市宣言のほか、この1年間の地球温暖化対策の取り組み状況について 報告を予定しております。また、先ほど説明しました太陽光発電や高効率給湯器の補助制度の内 容も公表したいと考えております。

以上です。

議長(黒沢義久君) 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

|教育長(中原一博君) | スクール・ニューディールについてのご質問にお答えいたします。

平成21年度第1次補正予算の経済危機対策で示されましたスクール・ニューディール構想に基づき,経済危機対策臨時交付金充当事業として,本市では計画いたしました地上デジタル放送対応テレビの整備につきまして,小中学校には50インチと32インチのテレビを各1台,幼稚園には32インチのテレビを1台設置することとし,11月末で整備を完了しております。なお,この整備に要する経費に充当する経済危機対策臨時交付金につきましては,当初の計画どおり交付されることを確認しております。また,電子黒板につきましては,当市において整備を予定しておりませんでしたので,影響はございません。

議長(黒沢義久君) 福祉事務所長。

### 〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長(深澤菊一君) 福祉住宅の現状についてのご質問にお答えいたします。

利用可能戸数と利用世帯等の状況についてでございますが、福祉住宅につきましては、木造3戸建ての建物となっておりまして、利用可能戸数としては3戸でございますが、現在は1世帯が利用している状況でございます。

以上でございます。

議長(黒沢義久君) 建設部長。

# 〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長(富田広美君) 市営住宅についての建設部関係のご質問にお答えいたします。 市営住宅の入居条件等の緩和についてでございます。

現在,市営住宅の申し込みに当たりまして,申し込み時に所定の申込書のほかに入居しようとする方の住民票,所得を証明する書類等を提出していただいております。これは申込書の記載事項に誤りがないかどうか,あるいは申し込み資格を有するかどうか等を確認するためでございます。これらの書類につきましては,入居内定後に入居資格がないことを未然に防止するためにも住民票や所得を証明する書類の提出は必要不可欠と考えております。現在,申込者の経費節減のため抽せんに外れた方に対しまして,申込書以外の提出書類は,年度内に限り次回の申し込みに再利用できることを説明の上,返却を行っております。

次に,敷金についてでございます。

公営住宅法第12条の3第1項で,事業主体は公営住宅の入居者から3カ月分の家賃に相当する金額の範囲内において,敷金を徴収することができると規定されております。市の条例におきましても,敷金の額は同様な定めとなっております。これによりまして,入居時に家賃の3カ月分を現在納入していただいております。敷金は入居者が撤去する際に入居者に返却するものでございますが,万が一,入居者に未納の家賃や損害賠償金があるときは敷金のうちからこれを差し引くこととしており,入居者の債務に対し担保的効力のあるものと考えております。

次に,連帯保証人2名についてでございます。

市営住宅使用料等の滞納防止,滞納に至ったときの対策として,市営住宅に入居する際に連帯保証人2名を選出していただいております。この連帯保証人は入居者と別の生計を営み,保証能力を有する親族を原則としております。今般,住宅使用料等の滞納問題が大きく取り上げられており,市も滞納整理に苦慮している状況もございます。議員ご発言の市営住宅入居時の手続における申し込み提出書類の簡略化,敷金の分割納入,また連帯保証人の1名制につきましては,現在の社会経済情勢を考慮いたしまして,近隣市町村の実施状況を調査し,県の指導もいただきながら検討してまいります。

次に,バスタブの設置についてでございます。現在,バスタブ,いわゆる風呂釜及び浴槽が設置済みの市営住宅は全体の約25%であります。これ以外の市営住宅につきましては入居者が設置し,退去時に撤去するという方法により対応してございます。入居者が風呂釜及び浴槽を設置するということは入居者の負担となっている状況もございますので,これまでの事例といたしま

しては,比較的短期間入居していた方が退去する際に,今後使用可能と思える風呂釜及び浴槽一式を市が無償で譲り受けまして,一時保管しておき,新たに入居する方に再利用していただいたこともございます。市といたしましては,平成22年度に市営住宅の長寿命化計画の策定を予定しておりますので,浴槽,風呂釜の設置計画も含めて,作成をしてまいりたいと考えております。次に,単身世帯住宅についてでございます。

市営住宅の入居条件の1つとして,同居する家族があることが原則でございますが,昭和31年4月1日以前に生まれた方,53歳以上の方でございますが,単身入居が可能となっております。単身者の入居する住居につきましては,単身ということから,部屋数や住居面積を考慮の上,あらかじめ該当住宅を決定させていただきまして,募集を行っております。

議長(黒沢義久君) 16番山口恒男君。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番(山口恒男君) ご答弁ありがとうございました。

環境整備についてのLED推進,これは心がけているところでありますけれども,防犯灯 2 基を試験的にということで,2 基と言わず,もっと考えていかなければならないのではないかと思います。私どもも通常見ますと,総合福祉会館の駐車場の電灯なども本当に明るくて,これは無駄ではないかと思えるようなところでありますが,あそこのポール,1 本置きにしてもLEDを設置することによって,照度はそれ以上に,現在以上の照度を保つことができるということで,電気代, $CO_2$ 排出の大幅削減が可能となっていくわけであります。

また,県事業で行われました水と緑のプロムナード。こちらの街灯なども,県と,要望してす ぐさまというぐらいの気持ちでLEDに交換していただけるような形をとっていただきたいと思 います。

また,今年仮称でありますけれども,環境保全大会ですか,こういったものが行われる。場所としては多分市民交流センターを使っての大会になるかと思いますけれども,こういった場所にやる場合に,この大会のときに環境都市宣言等も行うわけでありますから,そういったことも考えますと,その一帯のところにある程度の防犯灯にLED,あるいは道路灯,これは街灯にもなりますけれども,そういったところにLEDを率先して取り扱っていただきたいと思っております。ここで全防犯灯にLEDを使った,大阪に柏原市というところがございまして,そこでは駅前の周辺に35基をLEDに交換してやったところ,効果は相当あらわれているんですが,年間の電気代が19万4,000円かかったものが,7万8,000円に落ちた,そういった形になっております。今までに比べれば大幅に,20ワットの防犯灯であればワンランク使用料が下げられることも実証をされている状況でありますけれども。また,その他に東京のあきる野市で実際に試算をしたところ,ここでは道路灯ということでやりましたけれども,防犯灯も含めまして,3万5,000基の状況で,今まで電気料金はおよそ13億円近くかかっていたのが,およそ8億8,000万円削減できたと。また,CO2排出量,これも1万3,349トンの排出がありました。それを8,599トン削減できるというような試算で天の川プロジェクトという形で,これは今後実行されると思いますけれども,そのような取り組みもされております。ぜひとも,LED,防

犯灯,少なくとも防犯灯から,単位としては,金額がLED自体が高いですから大変なんですけれざも,中にはコンデンサーの手前で切断して使える機種もあるということを伺っております。現在の防犯灯の器具の中にLED蛍光管を取りかえることが可能なやり方もございます。そういった例で比べれば,1灯につき蛍光管は大体1,000円ぐらいだと思いますけれども,LED蛍光灯であれば2万円ちょっとする金額でありますが,10年間の電気代,ランニングコスト等も計算すれば蛍光灯使用よりも大幅に金額が削減できるという一本の形で出ております。そういったことで,ぜひともLED推進に全庁舎挙げて,またこの庁舎の中でも切りかえられるところはぜひとも早急に切りかえていただいて,環境都市としての宣言ができる体制をつくっていただきたいと思いますので,もう一度この点について,積極的なご意見をお伺いいたします。

また,生け垣,立ち木の対応については,生け垣等では大きく市民に切っていただいた部分のところもございます。本当に枝を落としてしまえば見栄えが悪いんですけれども,通行者にとっては本当に自転車等はみ出した状態で,ダンプ等大きい車が通るような道路では本当に危険で,いつぶつかるんじゃないかというようなことも考えられますので,こちらの指導は徹底して行っていただきたいと要望いたします。

また,スクール・ニューディール,この中で,今回電子黒板等が国の補助事業には影響しなか ったということでありますが,電子黒板が導入されてないからそういうことであって,50イン チのモニター,後づけということで,電子黒板等ができる機種もあります。たしか,ある学校の お話を聞いたところ,50インチのテレビ,三菱ということでお伺いしたところがありまして, その三菱は後づけの電子黒板に切りかえるようなことができない機種だとお伺いしております。 私の手元にはパナソニックともう一つ伺っておりますが,そこら辺も十分熟知していただいて, できるだけ電子黒板にぜひもっていければありがたいんですけれども,私の調べではその機種で はちょっと難しいということを,取り付け業者からもそのようなお話を聞いたということも伺っ ております。そこら辺をもう一度検討していただいて,ぜひとも電子黒板,これは本当に最初か ら電子黒板という形でもっていけば,本当に応用のきくすばらしいものなんです。特に,授業に ついていけないお子さんたちがこの,極端に言えば,今皆さんがよく使っているのがカラオケの 色が変わっていく,ああいったことが大いにできるし,1つのものが拡大する,あるいはプロジ ェクターのようなものをここに置きますと,それが直接画面に持っていけ,その画面が色を変え るとか,さまざまな観点から利用できるような形になっております。本当にこれは将来的には必 要なものであって,ぜひとも子どもさんの教育のためには心がけていただきたい。今回,モニタ ーであったために国の関係から削減されなかったということは本当に評価いたしますけれども, そういった意味で,ぜひ電子黒板,今後の計画としてもう一度ご検討いただいて,ご答弁いただ きたいんですが。

また,老朽家屋の対応について,こちらも今全国的に老朽家屋が問題になっております。私もいろいろ探させていただきましたけれども,本当に全国的にさまざまな形でやっている。でも,行政の指導だけでなく,行政が長崎市,あるいは八戸市等では,行政がやはりそれだけの規定を設けた上で,所有者と話し合った上で,市に将来的に提供するとか,また,簡単に条件を付けて

いるところは、ここに参考として申し上げますけれども、この町では、木造住宅で老朽危険空き家が1つの条件、2つ目として、所有者から土地と家屋が町へ寄附、または無償譲渡されるもの、3つ目として、整備した公共空間を地元住民で日常的に維持管理できるもの、この3つの条件でこの老朽家屋の取り壊し等、行うことを行政で考えております。鹿児島市などでも老朽建物、空き家等事務処理要項などをつくっておりますし、先ほど申し上げました長崎市でも老朽危険空き地事業を展開し、申込者が9件ぐらいあったというようなことも伺っておりますので、ぜひとも、当市でも今後高齢者世帯の増える状況は多く、また危険となるような家屋が出てくるわけでありますから、近隣というか隣家の方が本当に心配して生活するのではなく安心して生活できるよう、この条例をつくっていただいて、そのような形にもっていっていただければよろしいかと思うんで、この点は要望させていただきます。

また、市営住宅、いろいろな観点から浴槽は25%の住宅が設置されて、それ以外は設置されていないというお話であります。本当に、今までの入居する方からのお話を聞きますと、風呂に大変お金がかかると。浴槽と給湯器合わせて、安く見積もっても10万円、中古、先ほどお話がありましたけれども、市の職員が便宜を図ってそういったものを預かってやったとしても、それがただでは済まないものでありますし、設備の業者を入れなければならないことを考えると、四、五万円の経費はかかってしまうのではないか。市営住宅というのは本当に住居に困って入居するものですから、その日から十分な一般的な生活が営める形が望ましいものであるし、そういった形が目的の市営住宅ということで、ぜひともこれは今後の長寿命というか、そういった計画ということでありますけれども、次回からの募集に関して設置できるように考えていただきたいと思っております。住宅に入居すると、いろいろ話を聞いてくると、敷金があったり、またそういった意味ではお金がかかる。何でこんなにお金がかかるんだろうというようなことで、結局抽せんして入れる結果が出ても、お金の都合がつかない方は入居ができなくなってしまうのではないかということも考えられますので、その点もひとつお願いします。

また,連帯保証人,これ2名あります。中には核家族になり,市内に住んでいる方,親族の方がいらっしゃらないということで連帯保証人がやっと1名見つかる。もう1名見つかったとしてもこれに所得証明書を提出しろと言われると,連帯保証人は覚悟の上でやるんですが,やはり所得がわかってしまうような形は避ける方もいらっしゃいます。そういったことを考えれば,連帯保証人は1名で,1名の方の所得証明書を求めるぐらいの少し緩和していただけないかと。今まで多分この連帯保証人という形で何かしら,お話を聞きますと,連帯保証人から当事者にアドバイスをしていただいた。滞納とかそういったことで,アドバイスとか忠告をしていただいた形はあるけれども,実際に連帯保証人に金額を負わせたというようなことはなかったかと思うんですが,その点も含めて,ぜひとも連帯保証人は1名,まあ2名としても1名だけ所得証明提出というような形をとっていただきたいと思っております。これは強く要望いたしますので,もう一度この点を,調査検討をされるというお話でありますけれども,ぜひとも強力に推し進めていただきたいためにもう一度この点についてご答弁お願いいたします。

いろいろお話させていただきましたけれども,やはり今景気が低迷している中で,いろいろ苦

しんでいる方がおられます。そういった意味を少しでも軽減できる,時限的な処置でも結構でございますけれども,そういった緩和策も必要ではないかと思いますので,ぜひともよろしくお願いたします。

ご答弁いただいて,私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。 議長(黒沢義久君) 市民生活部長。

### [市民生活部長 五十嵐修君登壇]

市民生活部長(五十嵐修君) 市民生活部への2回目の質問にお答えをいたします。

市役所全体の照明対策についてでございますけれども,議員発言のように,各部署ごとの施設ごとに精査し,これを集約し,市全体の費用対効果及び投資効果を含めて厳選し,推進していく必要があると思います。市民生活部の例を申し上げますと,市民生活部におきましては清掃センターやクリーンセンターなど,大きなプラント施設を有しております。これの省エネについても検討をしてきたところでございますが,非常に大きな投資額となり,実行に当たっては慎重に検討を要することとしております。また,議員発言のありました防犯灯についても,市全体で約5,000基ございます。これについても全部をLED灯に取りかえた場合についての費用対効果も検討をしました。投資効果としましては,CO2の排出量につきましては,約3分の1に減るという状況にあります。また,電気量についても約3割減るということになっております。ただし,費用については効果が出てくるのは約16年後だというような試算となっております。先ほど言いましたように,まず市全体でこのようにいろいろな条件の中で,検討を進め,合併5周年記念事業で,常陸太田の元気力創造宣言で宣言したとおり,CO2の15%削減に向けて,市内部でハード,ソフトを含めて取り組みを強めてまいります。

以上です。

議長(黒沢義久君) 教育長。

#### 〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長(中原一博君) 電子黒板の学校への導入についてのお尋ねでございますが,電子黒板は,パソコンと直接接続することで全体にデータを示すことができたり,あるいはテレビとして画像を見たりすることができるものでございますが,導入による学習効果等について今後十分研究してまいりたいと考えております。

議長(黒沢義久君) 建設部長。

# 〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長(富田広美君) 市営住宅の連帯保証人についての再度のご質問にお答えいたします。 連帯保証人につきましては、現在2名ということで選出していただいているところでございます。現在,先ほど申しましたように,市も市営住宅の滞納整理に本当に苦労しているところでございます。実は,昨年度市営住宅滞納整理要項を作成いたしまして,その中では,連帯保証人へも滞納金を請求していくというような手続も定めているところでございます。このような状況もございますので,連帯保証人の1名制につきましては先ほど申し上げましたように,近隣市町村の実施状況あるいは県の指導もいただきながら今後検討させていただきたいと考えております。

議長(黒沢義久君) 以上で一般質問を終結いたします。 以上で,本日の議事は議了いたしました。

次回は、12月14日定刻より本会議を開きます。

本日は,これにて散会いたします。

午後3時18分散会